

平成 24 年 11 月

関西広域連合議会防災医療常任委員会会議録

平成 24 年 11 月関西広域連合議会防災医療常任委員会会議録 目次

平成 24 年 11 月 10 日

1	議 事 日 程 .....	1
2	出 席 議 員 .....	1
3	欠 席 議 員 .....	1
4	事務局出席職員職氏名 .....	1
5	説明のため出席した者の職氏名 .....	1
6	会 議 概 要 .....	2

○議 事 日 程

開会日時 平成 24 年 11 月 10 日  
開催場所 神戸市会 28 階 第 4 委員会室  
開会時間 午後 2 時 00 分開会  
閉会時間 午後 4 時 05 分閉会

議 第

- 1 有識者講義について  
テーマ：南海トラフの巨大地震を踏まえた広域防災対策  
有識者：関西学院大学 教授 室崎 益輝
- 2 広域防災の推進について

---

○出 席 委 員 (16 名)

1 番 谷 康 彦	20 番 藤 井 省 三
3 番 吉 田 清 一	23 番 北 島 勝 也
5 番 山 口 勝	24 番 竹 内 資 浩
7 番 上 島 一 彦	25 番 井 上 与 一 郎
8 番 杉 本 武	26 番 木 下 誠
13 番 大 野 ゆきお	28 番 西 村 昭 三
14 番 日 村 豊 彦	29 番 前 島 浩 一
16 番 中 拓 哉	

○委 員 外 議 員 (8 名)

4 番 田 中 英 夫	12 番 岸 口 実
6 番 中小路 健 吾	15 番 山 口 信 行
9 番 富 田 健 治	17 番 中 村 裕 一
10 番 横 倉 廉 幸	27 番 小 玉 隆 子

---

○欠 席 委 員 (1 名)

11 番 吉 田 利 幸

---

○事務局出席者職員職氏名

議会事務局長	角 善 啓
議会事務局総務課長	田 中 基 康
議会事務局調査課長	立 石 和 史

---

○説明のため出席した者の職氏名

関西広域連合長 (広域防災担当委員)	井 戸 敏 三
関西広域連合委員 (広域防災担当副委員)	矢 田 立 郎
広域防災局長	杉 本 明 文

広域防災局次長	杉原基弘
広域防災局防災計画課参事	上り口豊
広域防災局広域企画課長	石田勝則
広域防災局防災課長	高見隆
広域防災局災害対策課長	坂本誠人
広域防災局訓練課長	宇仁貫一
広域防災局参事(神戸市)	見通孝
広域防災局参与(京都府)	山田清司
広域防災局参与(和歌山県)	半田和雄
広域防災局参与(徳島県)	納田盛資
広域防災局参与(京都市)	藤原正行
広域防災局参与(大阪市)	藤嶋誠
広域防災局参与(堺市)	金銅万知
広域防災局課長(滋賀県)	辻井弘子
広域防災局課長(神戸市)	大崎克英

---

午後2時00分開会

○委員長(上島一彦) 時間となりましたので、これより関西広域連合議会防災医療常任委員会を開催いたします。

本日は、広域防災分野について有識者においでいただき、意見交換を行うことで、今後の委員会における議論に役立てていくこととしております。

そこで、本日は防災施策に造詣が深く、内閣府中央防災会議専門委員会の委員でもある関西学院大学教授、室崎益輝様にご出席いただいております。室崎様には、南海トラフの巨大地震を踏まえた広域防災対策などについてお話しいただき、15時10分まで意見交換を行う予定としておりますので、皆様方、よろしく願いいたします。

その後、広域防災局より調査事件として広域防災の推進についての説明を求めます。

それでは、南海トラフの巨大地震を踏まえた広域防災対策について、室崎様、よろしく願いいたします。

○関西学院大学教授(室崎益輝) ただいまご紹介いただきました関西学院の室崎でございます。今日はお招きいただきましてどうもありがとうございます。お役に立つかどうかよくわかりませんが、今、南海トラフ地震が本当にこの近畿圏というんですか、関西全体として非常に大きな課題になっておりますので、少しそれに触れて、広域防災のあり方ということのお話をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料に沿ってお話をさせていただきたいと思っております。全体を通して今日お話をしたい趣旨は、そこに書いてございますように、「悲観的に想定して楽観的に準備する」これは既に大昔から言われている有名なフレーズなんですけれども、「悲観的に想定し」という、最悪の場合をしっかりと考えておかないといけないということが一つと、それからもう一つは、「楽観的に準備する」というのは、いいかげんに準備をするという意味ではなくて、希望を持って、あるいは見通しを持ってしっかりと備えるということだと思っております。ややもすると、悲観的に想定して、悲観的になってしまうという、そういうふうには

めることなく、どうやれば一人でも多くの命が救えるかという科学的な見通しを持つということを、悲観的に準備するということでもあります。

最悪の場合に備えるというのは、どういうことかということですが、ちょっとこれは例えとしてはよくないのかもわからないんですけど、私が一般の市民の方にお話しするときは、競馬の馬券を買うのと一緒だという話をしております。とりあえずのリスクというのは、馬券を買うと一文なしになると、これは誰も考える。下手すると一文なしになる。そういうリスクを考えると、馬券の買い方というのは、複数の馬の要するに分散させて買うということです。これリスク分散で、まさにリスク管理の原点ですよ。でも、何かそのすっからかんになるのが最悪のリスクかという、実はそうではなくて、その裏側に最悪のリスクというのは離婚されるかもしれないというリスクがあるんですね。皆さん方、余り馬券買われないんであれですけど、しょっちゅうすっからかんになって帰ると離婚される。今度は、本当に離婚されるかもしれないというところまでリスクを考えると、馬券の買い方が少し変わるわけです。少し変わります。例えば、1万8,000円で馬を買うんですけど、2,000円だけは靴の底に入れておくということです。その1万8,000円買うときは2万円で買うときと一緒に、これはリスク分散なので、だから、当面のリスクに備えるのと、それから、もう本当に1,000年に1回、1万年に1回のリスクに備えるのは、基本線は一緒なんです、やっぱりきちっとリスク分散を図るとかっていう。ただ、最悪の場合を考えたときは、ちょっと今までとは違うことをしとかなないといけない。それが2,000円を靴の底に入れると、もうお感じだと思いますけど、これで花束を買って帰るというぐらいのことです。例えです。

要するに、当面のリスク、しょっちゅう起きるリスクだけを考えていると気がつかないことがある。それは最悪のリスクを考えることによって、やはり気がつく。気がついて備えるというのは、むやみやたらにできないことじゃなくて、ちょっと知恵を出せば、1,000年に1回でもうまく備えられるんだ、そのむしろ僕は頭のトレーニングだと思って、最悪の場合を考えるわけです。そういうことで、後で少し時間があればいただいておりますけど、32万人が亡くなるということは一体どういうことなのか。これは一応最悪の場合はこのことだよと、一つの形が示されているわけですがけれども、少しそういう意味の、正しくリスクを理解して、正しく備えるというか、どういうことかというところがキーポイントだろうと、そういうふうに思っています。

寺田寅彦の言葉の中にも、ご存じの方もおられると思いますが、恐れないというのが一番いけないんだと、油断大敵だと。でも、恐れ過ぎることもよくないと。正しく恐れる、これはとても難しいです。ややもすると、今は本当にその南海トラフ付近の国の被害想定を聞いた、その数値を聞いただけでは、30メートルの津波が、もう10分以内にやってくるだとか、何万人が死ぬとかと言われてみると、びっくりしてしまうわけですね。だけど、それはそのことだけに目を奪われると、やっぱり恐れ過ぎてしまって、もうこの前も高知県に行きましたけど、あるおじいさんが、あの想定が出てから夜も寝れないんだと言われていたわけですよ。そのとおりですよ。朝、そういうことを聞いたらどうしようかと思って、夜も寝れない。だけど、そのおじいさんに私が言ったのは、「いやいや、枕元にダウンジャケット一つ置いて寝たら大丈夫ですよ。」と、本当に大丈夫かどうかちょっと怪しいんですけど、でも、飛行機の救命胴衣と同じようなものですから、もう1万年に1

回とか何千年に1回のときって、でも、備えておけば、そのダウンジャケットが必ず役に立つかもしれないということだと思っんですね。少しそういう正しく恐れて正しく備えるとはどういうことかということについて、今日は簡単にお話をさせていただきたいと思っんです。

1番目に、もう既にかなり言っんですが、被害想定って一体何のためにあるんだらうとかということだと思っんですね。直接的には被害想定をすると、例えば皆さん方のそれぞれの地域でも、今までは、例えば被災者が1万人だったから3日分の食料はこれだけだといって、3万人分用意しとけばいいと思ったら、被害想定が高くなって、今回の南海トラフ想定で倍、備蓄しないとイケないと、突然そういうふうになるわけですね。本当に倍なのかどうなのかというのは、また議論が要るところですけども、被害想定といったらどれぐらいの準備が、ここで例えば避難所というのは、3万人の避難所というのはどれぐらい要るんだらうとか、食料はどれぐらい要るんだらうか、もっと重要なことは、お医者さんの確保をどういうふうに確保したらいいんだらうかということを考える上では、ある程度の数字の目安がないと、雲をつかむような話なんですね。

そこでおおよその目安をつくっておこうということによって被害想定と、まずはそういうものとして捉えるんですけど、私自身は、そこに3つ書いてあるんですけど、大局着眼、小局着手というのは、大局というのは、大きくまずは全体を見ながら、でも小局着手、だから大局着手というのは先ほど言うと悲観的に想定するということで、最悪の場合、全体。小局着手というのは、具体的にそんな大きなことでも、とりあえずはコミュニティーの自主防災組織をしっかりとしていこうということからスタートするので、防災の具体的に進めるときは、一番、足元の確実にできることからしっかりとやっていこうと、そういう形なんですけど、そういう対策を考えるときに、私は一番目はどこに、我々の社会のボトルネックというのか、最大の弱点があるのかということ、やっぱり考えるということだろうと。例えば、この幹線道路が津波でつぶれてしまったら、にっちもさっちもイケないというか、これも関西広域連合を考えるときにとても重要な話で、大阪から和歌山に行く道路網という、あるいはもう少し言うと、反対側から、三重から和歌山に入る道路、これが切れると、とても大変だということがすぐわかることです。

そういう意味でいうと、我々の地域社会で幾つかたくさんネックがある。例えば情報網、完全に電気が全部ストップして、電気がとまって、ありとあらゆる情報が来なくなったら一体どうしたらいいんだらうかという、まずは、一番弱点を押さえて、逆に言うと弱点だけまず最優先で守っていこうと。そういうことと言うと、先ほどの話で言う、大阪から和歌山の道路をどう安全なものにするか。でき得れば少しダブルできないかとか、あるいは、今度東日本の経験に学ぶと、くしの歯作戦というんですけど、真ん中の道路から海辺に行くようなサブの道路をたくさんつくって、被災地に寄与しよう。そういうまさに輸送というものの根っこを考えたときに、どこを整備をして、どうしたらいいんだらうかというようなこと、その中には、例えば病院だとか、あるいは行政の庁舎が、ひょっとしたら津波でやられるかもしれない。そういう少し弱点を洗い出すということが一番大きな被害想定の中でポイントになる。

2つ目と3番目は一緒かもしれないけど、2つ目というか、これもさっきも申し上げた、32万という数字をどう捉えるのかということですけど、私はいい目標が出たと思ってるん

ですよ。32万、ちょっと頑張れば32万はすぐに、すぐという表現はちょっと語弊がありますけど、しっかり頑張れば、32万を10万にするのは、それこそ楽観的ですけど、例えば耐震補強をしっかりやるとか、むしろ避難訓練をしっかりやるだとか、いろんなことをすれば30万はすぐに10万に、10万を頑張れば5万になる。少しそういう意味でいうと、目標値なんですよ。これはむしろだから目標は高ければ高いほど、チャレンジ精神も出てくるし、高ければ高く、どう言ったらいいんですかね、頑張れば目標が減っていく部分も目に見えてどんどん減っていくという意味では、まずは大きな目標をつくって、それをどういうふうにして減らしていくかということの、まさに僕は目標値になると思う。

だから、今32万だけど、あすになると30万になっているかもしれない。今日のこのような会議をしていただいて、またそれぞれの県に戻られて取り組んでいただくと、多分それは減っていくだろうと。まさに攻撃目標になっているもので、攻撃目標なんだけど、攻撃するとき、どこから攻撃したら非常に効果があるかというか、私の場合だったらすぐお金も頭に来ていて、少ないお金で一番たくさんの人を救える方法は一体何だろうかというようにところだと思っただけですね。短期的にはやっぱり避難のシステムなり、施設なり、訓練なりどうするかということですけど、多分、長期的に言うと、やっぱり教育だとか、この私の頭では教育、安上がりと言ったら怒られてしまうんですが、効果がある、確実に効果があるというのは何だろうかということを考えて、そうすると、教育だとすれば、教育をどういうふうにしていったら、この32万人がどういうふうにして減っていくのかということを考えながら、教育の点で図っていく、そういうふうにして、まさに目標と戦略をしっかり明確にするというのが被害想定になる。

3番目は、これも後のほう、少し時間があればお話をするのですが、関西広域連合で、既に今日もいただいた資料の中に、いろんなオペレーションマップというのがちょっと、後でご説明あるんだと思うんですけど、既にもう関西広域連合でお作りになっているので、私があればこれ言うことじゃないんですけど、いろんなシナリオがあるわけですよ。だから、僕、たくさんシナリオを持たないといけない。被害想定の中で最悪のケース、それから一番ラッキーなケース、その間に幾つか、何ケースかあって、それぞれのケース、シナリオに応じて、その攻め方を変えていかないといけない。

今日、大阪府の皆様がおられるかもしれませんが、僕は今度の南海トラフの地震の中での一つのポイントは、大阪がどうなるかなんです。大阪が被害が少なければ、大阪を中心にして和歌山にどんどん応援に行くこともできるんですけど、必ずそうなるということではないですよ。でも、最悪の場合ですから、何らかの場合で大阪の海岸線の防潮堤が突破をされて、淀川や木津川にどんどん津波が入っていくみたいなことになってきたり、あるいは後でもちょっとだけ時間を使います、今度は震源域が広がったために、今まで大阪というのは震度5の強とか5の弱ぐらいというように思っていたのが、震度の6弱から6強に上がってきた。これが厄介なんです。6になると液化化がどんどん起きます。火事も起きますし、ということになってくると、大阪がもう焦点なんですよ。僕は大阪が一番心配なんです。大阪がどうなるかによって、シナリオが変わってくるんです。大阪がもしだめだったら、場合によったら兵庫からも大阪に入らないと、これは一応広域連合内の戦術です。全国から来る話はまた別立てで考えないといけませんけど、そうでなければ、徳島に鳥取と兵庫が一緒になって明石海峡を通過してどんどん入ればいいんですけども、多分

大阪がどうなるかによって兵庫の動き方も変わってくると、いろんなシナリオ、津波、こういう場合はこうなる、ここがこうだったときはこうなるという、大阪が大きな被害を受けたときとか、あるいは大阪が非常に被害が少なければ、むしろ大阪を中心にして、和歌山のほうに移って考えないといけない。

シナリオをつくりながら、どうやって、どことどこ連携して、どういう形で支援を送り込んだらいいか。そういうシナリオの中に、先ほどちらっと言いました道路とか海上の輸送分が、むしろ徳島は明石海峡落ちないと思いますから、落ちる想定を入れろという人がいるかもしれませんが、これは絶対大丈夫、今度の南海トラフですよ。徳島に入れます。だけど、和歌山にどう入るのかというのは、先ほど言った道路が、どこの道路とどの道路が寸断されたらどうなるのか。あるいはそうすると、どうするのかというようなことをやっぱり考えておかないといけない。そういう少し対策のシナリオに即して、いろんなケースを考えていくということが、被害想定何かもう何万人死ぬとかって一喜一憂することではなくて、どう攻めればいいのかいうことを考える一つのマップが示されているというか、目標値が示されているということだと思います。

それから、次のページですけど、このあたりも軽くいいます。だけど、我々は、我々というか、むしろ防災の研究者というふうにとらえてください、地震学者も含めて、神様ではないというよりは、むしろ地球がまだまだわからないことがあるんです。例えば、もう地震の予知がどこまでできるかと言っても、必ずしも絶対できるとは言えませんし、それから被害がどれだけ起きるかというのも、実はなかなか難しいです。

ニュートン力学というか、自然現象はほぼ倍半分です。誤差があっても倍半分です。例えば震度の6弱と想定されると、6の強かもしれません、そこは。あるいは今度は逆に言ったら5の強かもしれない。半分になるかもしれないし倍なる。津波はもうちょっと倍半分ということを言わないけど、津波が5メートルという、その5メートルが7メートルになるかもわからない、地形によって、地形もいろんな理由、7メートルになるかも、もうちょっと8メートルになるかも、あるいは逆に言ったら5メートルが2メートルになるかもしれない。それぐらいの幅がある。でも、自然現象は余りうそをつかないので、大体倍半分の世界にとどまるんですけど、火事が何件起きるとか、何人が死ぬとか、あるいは経済被害が幾らになるかという、社会的事象というのは、例えば何人が津波で巻き込まれるかというの、逃げるか逃げないかで決定的に数値が違うんですね。今度の東日本大震災だって、これは結果論ですけど、ぐらぐらと揺れて、気象庁が大津波警報を出して、出したときに、みんな逃げて、財布を忘れたとって取りに戻らなければ、2万人の人は亡くなっていないですよ。ひょっとしたら1,000人ぐらいで済んだかもしれない。ということで、例えばそういうこと言うと、だから、すぐばらついている。火事だって、すぐに頑張るって、例えば自主防災組織とか消防団も頑張るって、早目に消すことができれば、余り広がらないかもしれない。

そういうふうに物すごい誤差があるので、今日皆さん方に申し上げたいのは、少し誤差があるんだというふうに捉える。だから、32万人というのは、私の理解は、阪神大震災どころではない。いや、もう東日本大震災どころではない。このまま私たちは何もしないで、南海トラフ地震を迎えると、東日本大震災よりは何倍もの大きな被害が出るかもしれない。それは30万人なのか20万人になるかわからない。あるいは10万人かもしれないし、ひょっ



としたら40万人かもしれない。でも、大変なことが起きる。要は我々にとっては、そういうことが起きないように、何をすべきかという、それぐらいの幅があるんです、数字に。

ちょっとそういうことで言うと、これは予測をした人を怒るわけじゃないですけど、津波の高さが32.6メートルとか数字が内閣府から出てくるんですけど、あとの30まではわかるんですけど、2.6メートルって、そこまでわかるのかとか、死者の数を32万人、約30万人だったらわかるけど、2万人といたら、とても何か精緻なモデルを組んで計算したように思うんですけど、実は大ざっぱな計算をしている。すごく幅があって、おおよそこうなんだというふうに考えている。逆に言うと、裏切られる。例えば、うちは堤防の高さ5メートルだと、内閣府の予想は4.6メートルの津波高さが来ると。じゃあ、5メートルで大丈夫かと思っていると、それは乗り越えられることも覚悟しておかないといけない、そういうことだろうというふうに思っています。

それから、もう一つ、ちょっとそこの予測のところで、質的予測の深化をはかるというんですかね、これも我々の少し人間の悪い癖かもしれないですけど、実はこれは今日、神戸市の市長さんがおられて、なかなか言いづらいですけど、私は、神戸市も兵庫県も阪神大震災の前で、被害想定をつくるお仕事をさせてもらったんですね。そのときに、私の頭にあったのは、関東大震災みたいなことが起きる。日本人みんなそう言ってます。関東大震災クラスの地震が来たらどうなるか。町中が火の海になる。だから、大きな公園に逃げる広域避難場所をつくって、そこに行く道をつくりなさい。一生懸命やってたら、火事も出たんですけど、実は風が弱くて、そんなに大きな火事にならなくて、起きたのは何が起きたかと言えば、家が全部壊れてたくさんの方が死んだ。そこでがちんと我々は頭をたたかれたみたいに、いやいや今度地震が来たらもう家が壊れて、みんな死ぬんだと。やれ耐震補強、耐震補強と一生懸命頑張ったら、今度ちょっと地震の波の成分が違うこともあるけど、東北では家が壊れなかって、津波なんです。今、何を思っているかという、いやあ、もう津波だ津波だと思っているんですけど、じゃあ、次、本当の津波が来るのか。津波は来るんですけど、津波の被害だけで済むのかという、思いがけない被害があるかもしれないですよ。

要するに、大きな地震とは、同じ場所で言うと、100年に1回とか何百年に1回しか巨大地震は来ないわけです。するとデータがすごく少ないし、かつその100年の間に町がほとんど変わっているわけですね。阪神大震災のときでいっても、阪神大震災の直後には、ほとんど携帯電話が普及してないけど、今はもう携帯電話、スマートフォンの世界です。それだけでも技術が変化しているし、それから、阪神のときもありましたけど、超高層とか地下街だとか、新幹線だとか、コンビナートだとか、そういうものって余り震災の洗礼を受けてませんので、一体どうなるかとよくわからない世界がある。そのやっぱりイメージ、想像力をどう働かすかということも問われているので、津波、津波と言っていると、ちょっと裏をかかれることがあるかもしれないということで、次の8ページまで進んでいただきたいと思います。

これはもうご承知のことで、今、これももう皆さん方ご存じなので、何か子供にさげすんだ表現すると悪いんですけど、先ほど少し最悪を想定するというか、これはそういう危険性を正しく知るといえるのは、いわゆるリスクマネジメントですね。リスクマネジメントはヤマをかけることに似ているんです。次、どういう問題が出るだろうとヤマをかけるん

ですね。今回、東日本大震災、ヤマのかけ方を間違ったというか、過去問を1,000年分の過去問しか調べなかったんです。1,000年の過去問を調べると、いわゆる明治の三陸大津波とか、昭和の三陸大津波、チリ津波みたいなものしかヒットしないんですね。それから過去問2,000年まで広げると、869年の貞観の大津波が入っているんですね。これは三陸の大津波と貞観の大津波は性格がかなり違うんです。三陸の大津波というのは、津波の高さは高いんですけど、波長が短いので、大きな津波がさっと来てさっと引っ込むんですね。貞観の大津波というのは、波の高さはそんなに高くないんですけど、非常に周期が、波の波長が長くて、ぐうっと後ろからどんだんだんだん押し込んでくる。すぐ引かないわけです。今度はそれがくっついて、高く波長が長くなったんで、どんだんだんだん奥まで高い津波が入ったということなんですね。

いずれにしても、過去問をだから2,000年先、3,000年先まで調べていったら、ひょっとして今回のことが起きるといふふうにヤマがかけられたんですけど、過去問の調べ方がちょっと浅かったということで、またこういうなんも極端で、過去問の調べ方がまずかったと我々が反省するものですから、やれもうじゃあ1万年先まで過去問を調べようと、今そういう世界になってまして、一生懸命地面を、正しいことなんですよ、掘ったら、次から次から津波の痕跡が出てくるわけです。どうも日向灘も2,000年ほど前に、東海・東南海・南海・日向灘が動いて、大分県のどこそこに津波の痕跡があると。じゃあ、そういうことをやっぱり考えておかないといけないということで、最悪のケースを考えていくということで、一つはそういう震源域を東西にすごく広げたんですね。従来、この青い線が動くと考えていたんですけど、最終的には、この赤い線で、しかもこの黄色いところって、ちょっとこれも、今日はもう時間がなくて詳しく説明できないんですけど、プレートとプレートの境界の南海トラフの上のほうも同時に動く。この上のほうが動くと高い津波が起きると、黄色いところで。高い津波が起きる部分と一緒に動いちゃうので、少しそういう意味で言うと、沖側にも広げて、それから陸側に広げると一部瀬戸内海まで震源域がひっかかってくるという絵をかいて、こういう範囲で考えたら一体どうなるかという結果が、これ9ページの図になります。これはどこかの新聞社さんが製図された図を使っているんですけど、これはもう皆さん、よくご承知で、でも、いつもこれを見ると、大体津波の高さ、黒潮町の34.4とか、和歌山の、これはすさみ町が出ているんですけど、串本は出ていないんですけど、すさみの18.3メートルとか、そういうものがぱっぱと、あるいはそうですね、徳島の海陽町の20.3メートルだとか、そういう数値がぱっぱと入ってしまって、津波の高さだけを我々気になるんですけど、重要なことはその次のページに、津波の到達時間というのがあって、本当はこの最大の波が何分後にやってくるかということがとても重要です。避難時間、余裕時間が幾らあるのか。和歌山あたりが、これがとても大変で、数分以内に、結構高い、和歌山というか串本ですね、串本あたりは数分以内。黒潮町は30メートルで大変かなと思うんですけど、ここは10分ぐらい、多少余裕があるという、多少そういう津波の高さとやってくる時間と両方見ながら、どれだけ逃げるために我々余裕があるのかということを考えることも大切なことだと思います。

それに対して、じゃあ、どう備えるのかというのは、また次の話なんですけど、津波については、ですから、やってくる時間、最大の波、これは本当は難しくて、いつも、東北の場合だと第2波とか第3波が大きかったんですよ。だけど、いつもじゃあ、第2波が高

いかというと、最初から高い波が来るときもあるので、これちょっと厄介なんですけど、でも大体は最大の波が来る時間がわかっていますので、その時間をしっかり頭に置いておくというのが一つのポイントです。

それから、もう一つのポイントは、むしろ私はさっきもちらっと言いましたけど、震源域が広がりましたので、震度の値がワンランクずつ高くなって行って、もう和歌山と徳島県の方々は、もう真っ赤かな震度7で、ちょっとオレンジ色が6の強ですから、阪神大震災ぐらいの揺れにもみえる。揺れの質がちょっと違いますので、震度7になったから全部家が壊れるわけじゃないですけど、かなり大きな揺れが起きるんですけど、この大阪とか奈良県もそうですし、それから兵庫県のちょっと南、兵庫県も淡路島は大変ですけど、大体オレンジ色と黄色が多いですね。これは6強6弱。6強6弱なんていうのは、東日本大震災の例えばタンクが浮き上がって、押し倒されたような現象ですが、そのデータは5の強まではタンクはほとんど無傷です。6の弱になった途端にタンクがばたばた倒れて、火が上がる。液状化もそうで、5の強ぐらいでは余り液状化出ないですけど、6になった途端に液状化する。

私の専門は、言い忘れましたが、火災なんですけど、5強までは火災はほとんど起きません。6弱からむしろ6強で、7になったら火災はむしろ、これは地震が破壊消防といって家を全部壊してくれるので、空気の流通が悪くなって、余り燃えないんです。6強ぐらいで、やや中途半端に傾いて燃えたら、関東大震災のようにどんだんだんだ燃え広がりますので、少し要注意。だから、6というのは、要注意なんです。ただ、6は要注意なんですけど、防げます。むしろ7はなかなか大変ですけど、5の強から6弱は、建物でも壊れないようにすることは、そんなに難しくないというところとちょっと語弊がありますが、あるいは火事も頑張る。ただ、やっぱりそういう火事がたくさん起きるよ、今までの被害想定、多分それぞれのところで今おつくりになっていると思いますけど、火事も起きるよと、それから家も壊れるよと、逆に言ったら耐震補強をしっかりしないといけませんよというようなことで、津波対策、堤防だけ、堤防と避難だけではなくて、耐震補強とか、それ以外のことも考えないといけないよ、そういう震度も一つ上に上がったということだけは頭に置いていただかないといけないだろうと思っていますところがございます。

あとはもうずっと飛ばしていただいて、12ページも、先ほど言ったことですね、死者32万人、私は32万人も死なないと信じているんですけども、何もしなきゃ、これ被害想定が夜、ぐっすり寝てて、津波警報が聞こえなかったりして、逃げなかったという前提が一つですが、逃げない、みんな、じっとしている。それから、2つ目の前提は、堤防が僕、もうちょっと役に立つと思うんですけど、一応、最悪のケースなので、堤防は全部壊れてしまう。2ケースがあって、地震が起きた瞬間に堤防が全部壊れる。もう一つのケースは、津波に乗り越えられた瞬間に引き波で壊れる、だから、堤防は役に立たないという前提を入れているわけです。例えば、だから先ほどの目標値です、簡単にできると言ったのは、堤防をきちっと壊れないようにすれば、乗り越えられても、ある分だけエネルギーを弱めることができますので、決して無駄ではない。だから、堤防をきちりつくるということをするだけで、かなりこの被害は減ります。堤防が壊れなければかなり減る。

それから、今度は避難で、逃げないでじっとぐっすり寝てるということなので、どうや

ってみんなと一緒に早く逃げる体制をつくれれば、これはもう一気に死者の数は減ります。だから、そうはいうものの、何度も繰り返して、和歌山県の方がくどいとか言われるかもしれませんが、地震後5分とかで来られるところは、これは厄介です。もう揺れてるのが4～5分内で、揺れが終わった瞬間に巨大な津波が来るといって行くと、避難と言ってもどうするのかという話があって、そこはいろいろ考えないといけないですね。もう少し頑張って堤防で津波のエネルギーを和らげるとか、あるいはもう本当に1分以内で逃げ込めるような避難ビルみたいなつくるのか、あるいは場合によっては、少し高台移転を考えるのかとか、全てじゃないんですけど、限られた地域については、そういう選択しか残されてないところがやはりあるだろうと思いますけど、全体としたら、頑張って逃げれば、ほとんどの命を救えるというのがキーポイントだというふうに思っています。

あと津波以外に要注意というのは、少し私は一番心配しているのは液状化、それからコンビナートの火災あたりは、なかなか避けられないだろうという感情を持っていますので、少しそのあたりも考えておかないとというのが、12ページの被害想定の話です。じゃあ、どう備えるのかというところの話に入らせていただきたいと思います。14ページでございます。

少し、減災の考え方、これはもう既に釈迦に説法なんですけど、私流のご説明をしたいと思えます。結論は3番目なんです。減災というのは、一人でも命を救おうと、あるいは少しでも被害を少なくしようということで、ゼロにはできないかもしれないけども、頑張れば少しずつ減らしていけるんだというのが減災というところの言葉なんです、考え方ですけど、それはもう少し具体的に言うと、私は被害の引き算だと、減災というのは。だから、耐震補強すると、死者のうちの2割、3割の命は救えるとか、あるいは避難訓練の一つのやり方を考えて、みんなと一緒に避難できるようなシステムを、避難というのもすごく重要で、どういう形で、今回の東日本みたいに、消防団員だとか、民生委員児童委員の方だとか、町内会長さんが一人一人説得していたら、みんな亡くなってしまったと。そういう避難の仕方じゃなくて、もう既にいろいろと率先避難といって、消防団員や地域の町内会のリーダーが先頭に立って、ばあっとこう行く。後ろからぞろぞろついていく、これということをするれば、かなりこれだけでも違います、避難の仕方が。

これちょっと話が脱線するんですけども、私の専門で言うと、昔、今も本当は建物の火災の避難が専門だと。昔から、避難の世界では、指さし法と吸着法というんですね。どうして、例えば地下街の従業員が、お客さんをどう誘導するか。一つの考え方は、指さし法です。こちらが出口です、こちらが出口ですというような指さし法ですね。これは防災無線で大津波警報が来ますから、すぐに逃げてくださいとよく似ている。指示だけ出すというのが指さし法です。

もう一つは吸着法といって、従業員がすぐそばのおばあさんの手をつかんで、私と一緒に逃げましょうって、従業員がおばあさんとだけ走り出すんです。後の人か不安に駆られて、一緒に、必ずそういうときはみんなと一緒になんです。指さし法は誰も横向いて従わない。だけど、おばあさんの手を持って、わあっと動き出したら、周りの人もついていく。今回の東日本の釜石の奇跡がそうなんです。小学生と中学生が幼稚園児の手を引いてわあっと逃げ始めたら、逃げる気のなかった大の大人も後ろからぞろぞろついていく。そのやり方を、例えばそういう避難システムという中に持ち込めば、今までとは違った避

難のやり方になる。

それだけではだめで、少し山のあるところではできるだけ高台に上る避難路、避難路の整備はとても重要な、私の頭の中で優先順位がとても高いほうなんですけど、そういう避難の進路を変えるだけで、多分、被害は少なくなるし、堤防をつくれれば、被害が少なくなる。それ以外に、耐震補強をすとか、いろんなことを少しずつやっていると、その34万人が20万人になり、20万人が10万人になり、10万人が5万人になり、そのぐらいまでいけると思うんですね。5万人をもうちょっと頑張って1万人ぐらいにしたいと。1万人でなくても、さらに頑張って5,000人か1,000人ぐらいに抑えられないかというのが、この南海トラフの対策だと思うんですね。1万人も命を失っていかないように。

じゃあ、そのために一体どういう対策、だから引き算なので、避難訓練をすれば、32万人が、例えば15万人になると。耐震補強をみんなでやれば、15万人がひよっとしたら5万人ぐらいになるかもしれない。あるいは火災対策を少し頑張れば、さらにそれが減っていくかもしれないですね。そういうふうにして引き算をしていくということと、それからいろんな対策を組み合わせる、これとちょっと後で次のとこで出てきますが、いろいろ何か足し合わせるんだと。小さな人間のできることは、やることは限られているので、うまく組み合わせていくというか、ただ単に屋上に屋を重ねるのではなくて、質の違う対策を上手に、だから人間の本当に、例えば同報無線みたいな、防災無線でわっと呼びかける割合ハイテクのシステムと、隣のおじさんがとんとんとたたいて、一緒に逃げようというようなローテクのシステムとを組み合わせるといようなことだと思うんですけど。あるいは、情報のシステムを、そういう防災無線だけではなくて、コミュニケーションを使うだとか、あるいは携帯を使うだとか、いろんなものを組み合わせながら、多様なシステムにしていくというようにすることも含めてですけど、足し算のデザインみたいな、どうやって、どういう対策とどういう対策を足し合わせばうまくいくのかというところが結論になってきていると思います。

その上のレベル1、レベル2は、頻度と強度で、先ほどもちらっと言った競馬の話もそうなんですけど、これは軽く聞いてください。僕はレベル1で100年に1回、100年に1回というのは、必ず人生100年なので、一生に1回ぶち当たる。住宅の寿命も大体100年なんです。建物1回も100年。そういうものには、やはり基本的にいうとびくともしないような、それだけでも大変ですよ。100年に1回というのは、今までで言うと東南海・東海・南海、東南海と南海が同時に起きたときにどうするか、堤防の高さをどう整備するかと、100年に1回です。これについては、きちっと堤防で守らないといけないというのが私の考え方です。これもお金が要ります。これすらできないのに、1,000年に1回の話は進まないと思っているので、100年に1回については、きちっと守るといのが大原則です。

現に、建築のこの建物、この立派な神戸市役所も、100年に1回には絶対壊れてはいけなないし、基本的にはね、基本的には火事も出してはいけなないし、建物に被害があつてはいけなない。1,000年に1回と、震度7というのは僕は1,000年に1回に限りなく近いんですけど、少々ひびが入ってもいいし、いろんなどこの機能の損傷が起きてもいいし、ひよっとしたらちょっと火事が起きてもいいぐらい。建築基準法ですよ。この建物がそうなっているというわけじゃないですよ。建築基準法の考え方、建築基準法というのは、例えばこう

いう超高層の建物のスプリンクラーとか設備がありますけど、耐震性を建築基準法は要求していません。そこまでしたら、もうあらゆる高層マンションに防火扉を耐震性にしなさい、消火栓をしなさいというとてもお金がかかり過ぎて、ひょっとしたらマンションの値段が2割ぐらい高くなってしまいますので、それはやっぱり経済活動を少しだめにするかもしれないので要求してないです。それはどういうことかと言うと、100年に1回ぐらいだったら何とか、1,000年に1回のときは命だけ守ればいいと、建築基準法は大体そういう考え方です。津波でも1,000年に1回の津波は、だから絶対家は流されてはいけないということではなくて、命だけ守るといふ。かつそれは保険で、我々が飛行機に乗るとよく似てます。1,000年に1回と、飛行機が落ちると同じかと言えば難しい。飛行機はもうちょっと確率は低いと思うんですけど、でも同じです。飛行機に乗るのも、保険と、それから救命胴衣ですよ。それと同じように、やっぱり1,000年に1回の津波というのは、やっぱり命だけ守るといふことをしっかり考えながら、どうすればいいのかということ、100年に1回は命も財産も、あるいは機能も守る。1,000年に1回は、命だけ何としても守る。もう家は捨てるという考え方に立たないと、前に進まないんじゃないかということ、少し、減災の考え方というか、南海トラフの対策を考えるときには、そういうことを頭に置きながらでないと、何もかもやろうと思ったら、もうお金が幾らあっても、一生懸命つくってても、1,000年に1回なのでいつ来るかわからないので、もう何か何回も建物、堤防をつくりかえて、でもお金がなくなって、もう来ないだろうと思って、ちょっと手を抜いたときぐらいにどんとやってくるということになってきます。

例えば100年に1回だったら、投資効果も十分あるわけです。かけただけのお金は確実にそれは守っていけるということで、少しそういう意味で、少しめり張りをつけるということ。でも、100年に1回も1,000年に1回も、先ほど馬を複数買うと一緒に、100年に1回でも1,000年に1回でも、避難をするということは一緒なんですよ。どういうことかと言うと、起きた瞬間に、それは100年に1回か1,000年に1回かわからないことがあるわけです。そういう意味で言うと、この前、徳島県さんが浸水区域を広げられたんです。これ我々の世界でいうと、被害想定インフレ現象といって、誰かが30万人死ぬと言ったら、次の人は、俺は50万人死ぬと思うと、大きいことを言った人のほうが何か今格好よくなって、みんな大きいことを言いがちなんです。そういうのと徳島県は僕は違うというふうに理解してまして、それは最大の津波が来たときに、どこまで津波が来る、避難しないといけない範囲ですよ。ここまで線が来て、ここから津波が来ないからと避難しなかって、1,000年に1回の津波が来たら、逃げおくれるわけです。だから、逃げるのは、もうだめ元というか、空振りでもいいので、それは100年に1回でも1,000年に1回でも、もうやっぱり逃げるということは確実にやらないといけないので、そうすると、やっぱり逃げないといけない範囲は心持ち広げといて、余り広げるとちょっとオオカミ少年になって怒られるか知りませんが、私の考えなんか、今度、避難所で逃げた人にはポイント制で、1回逃げると10ポイントで、100ポイントたまったら、兵庫県だと人と防災未来センターの入場券をただで進呈するとか、これは余りよくないのかもしれないかもしれませんが、要するに空振り公害が出てくるわけです、今度はね。もうしょっちゅう、避難勧告が出て、たくさんの方が、徳島の場合大変だと思うんです。徳島県のね、もうみんなそっちへ逃げないといけないわけです。そのうちの10回に9回ぐらい空振りですよ。1回だけ本当かもしれない。だけ

ど、その1回のために、空振り覚悟しないといけないということは、とても必要なことで、だから、避難というのは、100年も1,000年も共通してるので、そういう意味で言うと、避難は僕は広めに被害範囲をとっておいてもいいというふうに思います。

建物が壊れるか壊れないかは、もうそれはそのときの、壊れてもいい、だからそれは保険に入っておけばいいというのが私の意見です。保険さえ掛ければいい。保険と住宅再建、兵庫県で我々フェニックス共済やってて、皆さん方にちょっと押しつけるのは、僕はぜひ押しつけてほしいと思うんですけど、私、頭の中で計算したら、ちょっと兵庫県やばいぞと思うんですけど、近畿圏全部でフェニックス共済とあって、災害で震災の被害受けたら、掛金、兵庫県の場合、今、5,000円掛けると600万円お金がぱっと来るシステムです。それは助け合いで物すごくいいシステムなんですけど、今ちょっと怒られるかもしれないですけど、和歌山と徳島の率をそこへ入れると、ちょっとリスクが高くなるわけです。この5,000円で持つのかなあという気がするんですけど、僕の気持ちは、そのための助け合いじゃないかと。これまたちょっと知事さんの意見じゃないですよ、私の意見、兵庫県民だけのことを考えてはだめだと、やっぱり関西圏はみんな助け合うと。和歌山の人たちも今度被害を受けて、家を再建しようとしてもお金がないというときに困るわけです。そのための、だから兵庫県のこの共済は、要するに起きる前の事前の義援金だと言っているんですけど、義援金をみんなを出して、義援金をためといて、だから、こんなことを話しても、次に来るのはひょっとしたら京都の直下で起きたりしますので、どこか必ず恩恵があるので、僕はだからそういう住宅共済のようなものをきちっとやっぱり広げていくということも、とても大事なので、少しそういうような、いろんな対策をどういうふうに足し合わせていったらいいのかということで、15ページはだからそういういろんな対策を、何と何と足し合わせて、これはもう教科書のように書いてあります。時間の足し算は、起きてから頑張ろうと思っているけど、起きる前の対策のほうがもっと重要だと。耐震補強なんかも、考えようによっては、例えば今、50万円のお金を渡して補強しなさい、修理しなさいと言ってたほうが、壊れたので、何やかんや、住宅再建の基礎何とか、支援金何とか、そういうようなことをやっている、むしろそっちのリスクのほうが大きいかもしれない。特に巨大災害は、できるだけ事前の被害を少なくしたほうが対応しやすいということになりますから、事前の対応がとても重要になります。

人間の足し算で言うと、これはもう自助と公助だけじゃなくて、互助、共助は固めて共助ですけど、互助というのは、私の場合、コミュニティの助け合いで、共助はボランティアなんですけど、ボランティアの助け合いみたいなシステムをしっかりと組み合わせていかないといけないということでもあるし、空間の足し算は、巨大な堤防だとか幹線道路だけじゃなくて、路地裏だとか、それぞれの家の生け垣みたいな小さな空間、身近なところの安全、町の中をどうするかということになるんですけど、いろんな対策を、手段の対策で言うと、ハードとソフトはみんなよくわかってんですけど、ヒューマンという、教育ですよね。教育の対策をどういうふうにしていくか。子供のころからしっかり安全とか安心とか、あるいはそういうものをどういうふうにしてきちっと理解をさせていくかという努力。僕はだから今、先ほど、教育は重要なんですけど、小学校の教育が一番重要です。あす来るかもしれませんけど、おおよそ僕の頭の中では、10年後、20年後というイメージが、早くて10年後だと、これも間違えるかもしれませんね。余り早く来てほしくないんですけど、

でも、例えば20年後としたら、今の小学生がまさに中心なんです。

我々大人に、ちゃんと保険に入りなさいと言っても無理なんですよ。僕でも時々飛行機に乗るとき、航空保険に入るのを忘れるんです。これ防災の学者としてあるまじきことなんですよ、保険に入らないというのは。落ちるに決まっている、落ちる確率があるんですからね。でも、どうして入らないのかというたら、いや、この空港でちょっとポケットの財布まで手が届くんですけど、あっ、この1万円払うよりはニューヨークでステーキが10枚食べれるなと頭に起きるわけですね。そうすると、目先の利益にくらむなんて、防災の学者としてです。大人は変わらない。子供は違うんです、やっぱり。今度の東日本でも、大人は、また、去年のチリ津波のことだから、また気象庁はいいかげんなこと言ってんだらうとか思うわけです、いろんなことを考えてね。この前の気象庁は、チリ津波でちょっと失敗してえらく怒られたので、今度はオーバーに言ってんだらうと皆思うわけです。子供は、ちゃんと学校で、揺れたら逃げなさい、どんな場合でも逃げなさいと教えられているでしょう。子供は素直に逃げるんです。大人はあれこれ打算を働かせて、やっぱり大人ってなかなか変わらないので、やっぱり子供の段階からどう教育をしていくか。広域連合で言うと、例えば、共通のテキスト、それぞれ地域が違うので、こういう教科書、本当は和歌山の広村だったら広村堤防の話だとか、それぞれ個性があるほうがいいかもしれませんが、何かある種の教材は共同でつくることも必要だし、何かそういうことも考えられないかなということ。一つ、広域連合で防災教育というのを中心にするとしたら、一体何だろう。すぐ思いつくのは、広域連合でやるのは職員教育をうまくこういうときにやろうというような話は当然あるんでしょうけど、少しそういうことも、みんなで一緒にやればメリットが何だろうかということを考えていただけるとありがたいです。

もうあと次の16ページとか17ページは、先ほどの津波のところでもすごく申し上げたことなんです。ほか、ハードも大切だと、皆さん方もご存じですけど、何かこの前、東日本で堤防がやられたら、もう堤防は全く役に立たないと思っている人がいる。そんなことはないですね。ハードはハードで、ちょっと先ほどの大きな公共と小さな公共の、これも市民向けに話をするとき、大阪の菊屋の最中の話、菊屋の最中より、今は東京帝国ホテルのソフトクリームとセブンイレブンのソフトクリームとどう違うかという話をします。皆、すぐわかりますよね。皮の厚さが違うんです。セブンイレブンだけじゃないですよ。ローソンも皆一緒に、100円のソフトクリームは皮が厚いです。なぜかと言うと、クリームが悪いので、クリームの悪さを皮でカバーする。日本の町もそれに近くて、町中が悪いとき、路地裏とか密集地があるとこ1軒1軒が、これも法律のせいだと思いますけど、建てかえようと思っても建てかえられない。仕方ないので、自治体は道路だとか、堤防だとか、自治体の力でできる所だけに一生懸命使う。それはちょうどセブンイレブンのソフトクリームみたいなもの。帝国ホテルは中のクリームがいいので、皮はすごく薄いんです。何の話をしようかとしたら、それは皮とあんこの足し算で、クリームと皮の足し算なんで、皮だけさわっててもだめで、だから、いろんな河川の堤防の問題もそうで、皮は、絶対堤防は要らないということではなくて、だけど皮だけではだめなんです。皮だけではだめだし、他方で言うと、じゃあ大阪の菊屋の最中でも帝国ホテルのソフトクリームでも、皮がなければだめなんですよ、ソフトクリーム食べにくい。何を言ってるかという、やはり公共事業というか、あるいはそういうハードというか、最低限のハードというか、ま



ずしっかり人間の体でも、何ぼソフトウェアで薬を用意してたり、人工麻酔の方法を知ってても、自分の体の体力ががたがたで、健康管理できてなかったらどうにもいかないということ。やっぱりハードも大切です。ソフトも大切なんです。そこを間違っても、ハードかソフトかとかというと、やっぱり極端に走るわけです。コンクリートから人へと、正しいですよ。正しいんですけど、でもそれが聞く人にとってみると、コンクリートは全部だめだと思ってしまふといけな。防災でもそうで、やっぱり絶対外してはいけないもので、その中には重要なハードがたくさんあって、ハードはハードとして、いや、まさにそうです。避難ビルもハードだし、それから高台に上る避難通路もハードだし、それがなかったら幾ら毎日、マラソンの練習して、スピードアップできたとしても、それだけでは守れないということなので。

ということで、あともう20ページまで飛んでいただき、そういう中で広域防災というか、これはなぜ広域防災が必要かというのは、もうこの前、東日本で、日本全体が経験したことです。範囲が広ければ、それだけ応援するのを広い範囲から応援しないといけなということですね。そこで、これからのポイントは、やっぱり関西広域連合は、カウンターパート方式、後でご説明あると思いますけど、応援に行くほうではとてもいい経験、教訓を学んだんです。でも、実際は応援に行くほうが精神的には楽なんです。精神的に楽というとおかしいですけどね、助けられるのはとても惨め、人にもよるんですけど、助けられるのが好きな人もいますね。何でもかんでも行政に金出せという人もいますけど、やっぱり助けられるととても惨めなんです。でも、上手に助けられる、だから、次は広域連合で言うと、関西の広域連合内での助け合いもありますけど、全国から応援に来る、そういう全国からの応援の力をどうやってうまく受けとめるかということですね。助けられ上手になる。さすが今回は関西広域連合は受援という、それを受援というんですけど、受援ではなかなかすごい。これは、でも重要なことで、仲間うちでは利害関係が対立するわけです。うちにも食料が欲しいというのに、いや、うちは要りませんから徳島にどうぞなんて、なかなか兵庫県も言えないかもわからない。そのルールですね。限られた資源が全部来たときに、どこで受けとめて、どういうふうにしていくのかと、そのルールをどうして行う。これもだからいろんなシナリオがあるけど、そういう受け入れ方、受援のシステム、その受援の中で言うと、受援、応援の中で言うと、まだまだ僕は不十分だと、これは既にもう計画されとると思うんですけども、僕はもっと民間企業の、いわゆる今、物資の輸送は宅配業者の知恵を使って、東日本でもそうなんですけど、僕も割合早い段階に入ったんですけど、動き回っているのはクロネコヤマトと佐川急便の車と自衛隊だけ。物すごいやっぱりプロはプロなんです。そういう意味でいうと、いろんなプロの力をどうやって実質的に、備蓄の協定なんかを結んでいても、ちゃんと倉庫に入れているかどうか怪しげな業者もある。これまた怒られますけど。本当に役に立つ、でもいっぱい支援と力を持っている民間企業があるんです。民間企業と、むしろ僕はひょっとしたらコミュニティが連携するとか、民間企業とボランティアが連携するとか、当然行政が連携するんですけど、少しそういう外の力をどうやってうまく取り込むかというようなことで、それもなぜこういうことをここで申し上げているかということ、実はさっきの流通備蓄の世界は取り合いになっているんです。大阪府もここと協定してて、だけど、じゃあその相手先は、これは大阪府分、これは兵庫県分、これは和歌山県分と決めているわけじゃない。限られた

やつなんで、大阪府がわっと来たら、わっと持って行くかもしれない。取り合いになってしまうんですね。だから、そこをやっぱりうまくきちっとコントロールする仕組みをつくっておかないといけないというのが、そういうところです。

あとは、事前減災が必要だというのは、先ほど申し上げたとおりで、一番上手なのはインフラですよ。関西広域連合でやるのは、広域的なインフラを緊急時のインフラをどうするのか。だから、関西空港が残ってくればいいんですけど、津波でどうなるか。これもタブーかもしれませんが、津波の心配をしないといけないし、八尾空港と、白浜もだからどうなるかとか、そういう、当然伊丹空港もなんですけど、神戸空港は残るかもしれない、いろいろ思ったり考えたりして、でもそういうインフラの整備を、だからこの津波の被害想定地図を載せて、インフラがどうなるかということを考えながら、緊急時の広域インフラってどう整備したらいいのかというようなあたりは、割合、僕はこれは重要な当面ハードの問題では。

ソフトの問題では、職員と書いてますと怒られるかねかもしれませんが、僕はまず職員だと思うんです。自治体の職員のレベルをもっともっと強くする。全ての職員が危機管理能力といろいろなトレーニングをして、いろんな判断力ができる。プラス職員は死んではいけないので、私なんか、これも怒られるんですけど、職員に少し耐震補強手当をちょっとつけてあげて、職員の住宅は全住宅が全部耐震補強を済ませたというぐらいしとかないと、職員が死んでしまいますので、少しそういうことも考えながら、このあたりを広域連合で何ができるのかということを考えていただきたいということ。

あとは、もう復興の話も書いてあるとおりで、あと最後が、少し応急対応の話ですよ。私なんか、被災状況の把握なんかも、少し広域レベルの、ひょっとしたら国のほうからも情報把握が一番難しいんです。全部ストップしてしまう。神戸の阪神大震災も、情報団、消防団と同じように情報を集めてくれる民間のボランティア福祉活動で、はいずり回って情報を上げてもらうというようなことを考えたんですけど、関西は例えば南海トラフが動いたときに、少しボランティアも含めて、それこそ民間なんです。NTTだとか、そういうところを含めて、全体の被害像を的確につかむようなシステムが広域レベルでできないかと。

そういう中にして、ちょっとこれもタブーに近いんですけど、これは消防の世界なんで市町村の世界かもしれませんが、大きな災害が起きた瞬間に、全ての消防署のオペレーションが共有化できる。本当は嫌がるんです。自分とこの消防を、この火事に、どう出しているかと、よその消防から見られたら困るんですけど、災害時はどこそこが消防自動車が全く動いてないとか、どこでこう来てるかという情報共有するためには、例えばそのオペレーションのシステムは、私は標準化と書いているんですけど、同じ道具を使わないと、多分今だったらパソコンのソフトも違うとか、地図情報システムの仕組みも違うとかということで、共同でできないし、あるいはひょっとしたら防災用の用具も違ってたりするというようなことがあって、例えばそういう情報のシステムの共有化みたいなものも考えていただけたらいいのかなと思っていますところでございます。

ちょっと時間が相当超過してしまいましたけども、以上で私の話を終わらせていただきたいと思います。ご清聴どうもありがとうございました。

○委員長（上島一彦） 室崎先生、わかりやすいお話をありがとうございました。

それでは、早速、ご意見、ご質問、挙手をもってお願いいたします。

どうぞ。

○委員（中 拓哉） 和歌山の中と申します。先生の今のお話には直接関係ないかわからないんですけど、福島で放射能の関係で、ある町の保健師さんがヨウ化カリウムを住民に配ったと。医療の関係の法律では、医師の判断がないとだめだというんですけど、その町役場にはお医者さんがなかったもんですから、若い女性の保健師さんが決メートルと。配って、40歳以下は飲みなさいと。ところが県庁からは、そんなこと何で勝手にしたんだ、すぐ回収しろということで、大騒ぎしたということなんですけど、僕からしたら、もう緊急避難で、ええことしたんじゃないかなと思うんです。役所の人はえてしてそんなときでも規則で悩まんなんわけですけど、そういう緊急避難という法的な考え方をもっと援用できるような形で普及させたらどうかなと思うんですけど、いかがですか。

○関西学院大学教授（室崎益輝） その答えで言うと、一つは、事前にあらゆるケース、図上戦闘というか、先ほどシナリオをたくさんつくってというケースですよ。いろんなケースをトレーニングして、集中して議論をしてると、法律との関係も見えてくると思うんです。例えば阪神大震災でも、仮設トイレが、もううちで汚れて、みんなが困って、トイレに行かなくなって、水を飲まなくなった。それで、脳梗塞で倒れていくという現象が一部に起きたんですよ。そういうときに、運動場に穴掘って捨てるのは、何か衛生法か何かで違反なんですよ。だから、それをやっぱり、だけど、上司に聞いたら、そんな法律違反やめとけという話になりますよね。

今回でも、薬を薬事法というのがあって、隣の病院の薬を横に流した、これも薬事法で禁止なんですよ。それやろうと思ったら、それもやめろと。だけど、どう言ったらいいんですかね、いろんなケースを考えるんです。法律を違反しなくても助ける方法もあるかもしれない。でも、これしか方法がないときは、それはまさに緊急避難で、私がいつも説明するのは、子供が川で溺れていると、どうするかといったら、隣の家の庭に侵入して、その物干しざおを取って助けたとすることでしょ。これは家宅侵入かつ窃盗罪です。ですけど、子供を助けるわけです。これは判例があって、これは許されるんです、緊急避難で。人命救助という意味で。

だから、そういう意味で言うと、やはり緊急事態と日常事態とは違う。これは個人情報もそうなんです。個人情報保護法にがんじがらめに縛られてしまうと、緊急事態は何もできなくなってしまいます。緊急事態はやっぱりそこに命を助けるというのが最優先ですから、その範囲の中で、じゃあ、何でも法律破っていいのかということ、そうでもないわけですよ。だから、そこはやっぱり、どういう事態でどこまで緊急対処が認められるかというのは、ある程度トレーニングをし、結論、とっさの判断ですから、ちょっとお答えになっているかどうかよくわかりませんが、とても難しい問題ですけど、私もお質問の先生と同じ意見で、やっぱり緊急事態だったから緊急事態の対応があって、だから日常的な法律をね、破らざるを得ないことがあってもいいとは思いますが。

○委員長（上島一彦） 大野委員。

○委員（大野ゆきお） 大変詳しいお話をありがとうございました。1点だけ、21ページありました住宅の耐震化についてお聞きしたいんですが、私は兵庫県でございまして、要は17年前の阪神淡路大震災で甚大な被害を受けている。ともかく私は住宅の耐震化が何

よりも重要だと思っております。さっきも先生お話があったとおりでありますけども、今日は井戸知事が来られてますが、兵庫県は全国的にも先導的な耐震化の制度はあるんです。費用の部分、いろんな意味においても、多分、トップクラスだと思うんですけども、なかなか実際には耐震化をしてくれません。いろいろ聞くと、やはり費用が200万円、300万円かかって、そのうち助成されるのが3分の1、4分の1という範囲が決まっているものですから、どうしてもお金がかかると。今、子供もいないし、しょうがない、自分だけやから、仮に起きてもしれとるやろうのものもあるのかもしれませんが、なかなか思うように進みません。これはやっぱり一番大事なことはないかなあと。これをしておれば、事前減災になりませんが、少なくとも命は守れると思うんですけども、この分、どうすればもう少し進むようになるんでしょう、教えていただきたいなと思います。

○関西学院大学教授（室崎益輝） 一番大きなお金の壁と意識の壁なんです。お金の壁は、兵庫県だけでその60万円を80万円にしても、ちょっとは変わるかもしれませんが、大きく変わらないと思います。むしろ、耐震補強すると、固定資産税が安くなるとか、何か別の形で全国的な制度でインセンティブを与えないと進まない。どこも進んでないと思います。だから、そういう意味で言うと、お金の問題は、僕は思い切ったそういう制度を変えないといけないというふうに思っています。

それから、もう一つは、兵庫県の県民の意識が低いというとまた怒られてしまうんですけど、実は阪神大震災のときに、危険な家は全部壊れちゃって、残ったうちは大丈夫だと。新しく皆建った住宅ですよ。新しく建っているので、意外に兵庫県の人は、地震が今度来ても、家は壊れないと思っている人が多いんです。半分は正しいですよ。やっぱり新しく立派な家、だけど、やっぱりそれではいけなくて、やっぱり家の耐震補強というのはずっと一つの文化なので、やっぱり建てたものをずっとメンテナンスしていくということも含めてなんです。それをやってもらおうと思ったら、僕はやっぱり教育だと思います。だから、兵庫県の教育が悪いと言っているように聞こえられるとあれなんですけど、これは教育にはゴールがないんです。やっぱり自分でやろうという気にならないと、なかなかこれはいろいろやってもだめなので、僕はその意識を高めていく。

だから、少しこれ変わると思うんです。今までは阪神が終わって、ある人はもう1,000年間神戸来ないんだと思ってたという人がいるので、今度はそろそろまたいろんな話が出てきて、危ないぞというふうになったら動き出すかもしれないが、その危険を正しく知らせる、リスクコミュニケーションというか、そういうきちっとリスクコミュニケーションをして、やはり来るんだぞと、来る可能性があるんだということを伝えていくという、そこだというふうに私は思っています。

ちょっとお答えになったかどうかわかりませんが、その意識とお金と両方要するという。

○委員（大野ゆきお） ありがとうございます。

○委員長（上島一彦） 藤井委員。

○委員（藤井省三） 鳥取県の藤井です。一番遠いところですけども、広域インフラということで、太平洋側が大変な被害を受けるんですけども、それに伴って大体交通機関として、山陰新幹線というものが浮上しているわけですけども、この巨大地震の対策として、具体的に山陰新幹線構想というものが明記でき得るのかどうか。

○関西学院大学教授（室崎益輝） 私は、余り新幹線まで考えたことがないんですよ。

あればプラスになるのは間違いないことだろうと思うんですけどね。だから、その山陰新幹線で人をどう動かすのかということですよ。だから、少しそういうことで言うと、むしろ日本海側の全体の少しそういう連携の話のほうがすごく意味を持ってくるような感じもしますし、ただ、輸送網の中には、空と陸と海と、この3つですよ。私はいつも海と空しか頭に入れてないので、鳥取の方に怒られますけど、和歌山のことしか頭にないんですよ。怒られてしまいますけど、和歌山にどうして行くのかということはとても大切なことで、鳥取直下の地震があったら、どう支援するのかというときに、そのときは私の頭はやっぱりそっち、中国縦貫からずうっとこう高速で入るということを頭に置いているので、新幹線まで余り考えてなかったの、ちょっとお答えないんですけど。

新幹線も必要なことは必要なんですが、新幹線って厄介で、ちゃんと走ったら役に立つ。今度東北新幹線はすごくユレダスが効いて、早く回復したので、ある意味で言うと、ボランティアなんか、新幹線が早く戻ったので応援に行けたということは事実ですよ。それと同じように、山陽新幹線にしろ山陰新幹線にしろ、そういう支援部隊が応援に行ける、早く回復できればね。悪い面というのは、ひょっとしたら新幹線が空飛ぶと言ったらまた怒られますけど、地震のときに脱線をするかもしれないということもあって、両面あるんですけど、安全にきちっと整備をしておいて、早く回復できれば、やっぱり人の移動は物すごく新幹線でできるということで、だから少し被害の想定シナリオをいろんな、例えば日本海側で鳥取、兵庫北部がすごく被害を受けたと、その場合にどういう形でできるのかシナリオを書いたときに、やっぱりここに高速鉄道が走ってたら速いよという話ができれば絵が描けると思います。お答えになっているかというか、全く考えてなかったんです。ちょっとこれ研究してみます。申し訳ございません。

○委員長（上島一彦） 田中委員。

○委員（田中英夫） ありがとうございます。京都の田中です。先ほどからありましたように、例えば飛行機に乗るときも保険も、今回は一遍パスしようとか、そういう思いではもちろん行政はないんですけど、それぞれの府県にしても、ほかの需要もあるから、いろんなことを言いながら、認識はしつつも、やっぱりこういうもののスピード、いろんな意味の整備のスピードというものは、どんな速さかというのは、何かやっぱりそのときの風に吹かれていく部分もありますよね。

さっき先生は、10年とか20年とか、1,000年ないだろうという人もおるとかおっしゃいましたけれど、何年とはもちろんあしたかもわかりませんので、わかりませんが、そういうような備えをやっぱり考えるべきだよという一定の行政的ハードにかかわるものについて、そのあたりはどのようにお考えですか。行政が計画をつくる時の間隔ですけど。

○関西学院大学教授（室崎益輝） 一番大きなポイントは、今はやっぱり我々活動期に入ったと言うんですけど、とても次から次に巨大災害が起きる一つの周期、地球の周期に入っているんだという認識だと思う。だから、今までと違う。今までというか、阪神大震災が起きるまでは、特に西日本は平和な時代だったんです、余り大きな事故がない。今度は非常に危険な時代にもう突入しているので、間違いなく南海トラフの地震は、もう30年以内に、ほぼ32年以内にやってきますし、その南海トラフの地震の前後に、1つか2つか、阪神大震災の直下型地震が起きることも事実です。それが、京都の西山断層なのか、奈良の東縁断層なのか、それはよくわからない。これこそわからないんですね。でも、やっぱ

りそういう、今、プレートにぐっと力がかかっているんで、プレートの端がばんとはねることもあるし、プレートの中がばりばりと割れることもあるのでという意味で言うと、今は急がないといけないという意識を持たないと、今までと違う、ちょっとその優先順位をかなり防災については上げないといけないなということだと思っうんですね。

その上、だから例えば小学校の耐震補強なんかは、僕はもう1年、2年ももう待たずにやってほしいと思っうんです。でも、その海辺の堤防を全部整備しろというのは、これは僕は例えば5年ぐらいつか10年ぐらいつというふうに入っている。これは私の感覚なんです。だから、物によって急がない。でも、小学校は子供たちの命がかかっているし、やっぱり子供たちだけ守ろうと思ったら、小学校とか、小学校だけじゃないです、病院とか、こういう庁舎ですよ、庁舎の安全対策もそうですけど、それはもう1年、2年余り待たないで、小学校なんかは僕は待てないと思っいます。だから、少しどれとどれが急ぐか、どれがちょっと時間を置いていいかというのを、それもちょっと、それぞれでお考えいただかないと、私があれこれ言うわけにも。ただ、全体としては急がないといけない。

○委員（田中英夫） ありがとうございます。

○委員長（上島一彦） 最後の1問にしたいと思っいますが、いかがでしょうか。

西村副委員長。

○副委員長（西村昭三） 貴重な講演を聞かせていただきましてありがとうございます。

先月、私も高知市、あるいは高知周辺の海岸線を視察しに行ってまいりました。国交省主催で、すごい数百億円かけて工事の既存の堤防を撤去して、新たな堤防づくりに真っ最中でしたけれども、そこで、今回の東北地震ですね、視察に行きました、らあその地形というのはリアス式ですね。だから、ここでは高知とか、あるいは徳島とか、和歌山とかいうのは、ある意味では似たような地形があるわけなんですけども、その海岸寄りには全然家も何もほとんど流されて、山の際いっうんですかね、山のぐるりがそういうところに押しつけられて燃えた跡が残っているんですね。山の縁ばかりがね。

神戸淡路大震災の場合は、確かに時間的にも食事のちょっと前というふうなことで、電気による火災とか、ガス、油関係ですね、そういうようなものが約半分ぐらいつ、残りの火災が半分ということなんですけども、食事の準備して火災が起きたのか、倒れて電気がショートして火災が起きたという、ある程度、推定はできるんですけど、そこですね、いわゆる東日本のなぜ水の中で火災が起きたかということ、うちの危機管理室に調査してもらったら、いわゆる津波で流された車が道路を通ったりして、一極に集中された。あるいは船があった。あるいはまた、電気が通じたときに、逆にそれで、電気がショートしてるのに、今度通じて火災が起きたいっうのがかなり多いんですね。面積的にも言っますと、神戸淡路よりはるかに、倍近い面積が延焼している。

今日の先生のお話も聞いてて、いわゆるそういう津波の中での火災というものが、案外あちこちの講演へ行ってもデータの的に説明されないんですけども、先生の見識で、和歌山とか徳島とか、この南海絡みの地震が起きたときに、やっぱりそういう今の東日本みたいな、そういう津波による火災、いっうものがやっぱりかなり想定されていると思っうんですけど、その辺だけちょっと。

○関西学院大学教授（室崎益輝） まず、基本のご質問されたとおりで、津波には火災はつきものなんです。水なのにどうして燃えるのかという要するに火のついたものが

波の上に漂って、があつと動く、漂流物火災、漂流火災と言われる。だから、まさに、それからかつ自動車も最近はすごくハイテクな自動車で、電池をたくさん使っているので水に弱いんで、すぐショートして火を出しやすくなっているし、それから、コンビナートから漏れた油が、木材にしみ込んで、それに火がつくんです。それが今度波に揺られてあちこち火をつけて回るということになるわけですね。だから、その危険性があるので、その漂流物の火災対策をどうしたらいいのか。だから、僕は何かその串のようなもので海上でぱつと流れてくるやつをどこかでとめないといけないんですね。とまるところがないから、東北の場合はざつと山裾まで流れてきて、山裾に瓦れきがたまっているところにぱつと火がつくので、山裾が全部燃えてしまったということなんで、今、じゃあ、こうすればいいという特効薬ないんですけど、今、我々の専門家の中で、一生懸命研究しているところなので、なるべく早く漂流物火災の対策をするように努力したいと思います。

○委員長（上島一彦） ありがとうございます。室崎教授におかれましては、本当にご多忙の中を貴重なお話いただきましてありがとうございます。

フェニックス共済を広域連合全体でという話が、山口委員からも確か質問で出ておったかと思います。また、これからもいろんな疑問点が出てきましたときには、室崎先生、またよろしく願います。本日はどうもありがとうございました。

○関西学院大学教授（室崎益輝） 最後に一言、フェニックス共済は日本全体であるのが一番理想です。そうすると、リスクの分散が図られて、今の兵庫県方式で全部カバーできると思います。どうもありがとうございました。

○委員長（上島一彦） ありがとうございます。それでは、室崎教授がご退室をされます。大きな拍手でお願いいたします。

（拍 手）

○委員長（上島一彦） 続きまして、広域防災の推進につきまして、杉本防災局長よりご説明をお願いします。

○広域防災局長（杉本明文） 広域防災局長、杉本でございます。私のほうから、広域防災の推進につきましてご説明をさせていただきます。座って失礼をいたします。

お手元資料でございますが、関西広域連合における広域防災の取り組みという資料をお願いをしたいと思います。

1 ページ、目次に記載しておりますような、この4項目、ご説明をさせていただきます。めくっていただきまして、2 ページをお願いいたします。

まず、広域防災局の実施事務でございますが、これは広域連合の広域計画に基づいて実施をいたしております。関西防災・減災プランの充実・発展でございますが、地震、津波対策編以下、感染症対策編等々、策定を進めてまいっております。

それから、2 点目、災害発生時の広域応援・受援体制の強化でございます。これは、関西広域応援・受援実施要綱を作成をし、運用をするということでございますけれども、既に作成前に東日本大震災、あるいは台風12号災害等ございまして、広域応援・受援、実施をいたしております。

それから、3 点目、関西広域応援訓練の実施でございます。これにつきましては、毎年、近畿合同防災訓練に参画をいたしますとともに、本年度は図上訓練を独自に実施する予定といたしております。

広域防災分野の人材育成でございますが、これは防災担当職員等と研修を実施をいたしております。

それから、救援物資の備蓄等の検討実施でございます。これは関西防災・減災プランに基づきまして、物資集積、搬送マニュアルの策定等を進めているところでございます。

感染症の蔓延等に係る構成団体間の連携・調整、これにつきましては、感染症対策編を本年度着手をする予定にいたしております。

それから、広域防災に関する調査研究でございますが、原子力防災に係ります専門家との勉強会でありますとか、あるいは南海トラフの地震に関しまして、国の動向把握、あるいは専門家からのヒアリング、こういったことを実施をいたしております。

3ページをお願いいたします。

2つ目の項目、広域応援・受援の実施でございます。まず、東日本大震災への支援を行いました。現在も行っております。1つ目でございますが、緊急の広域連合委員会を開催をしたということでございます。発災が3月11日でしたが、その2日後に緊急の広域連合委員会を開催をいたしまして、緊急声明を発表した、その内容が①から④にございますように、被災地対策、支援物資等の提供、応援要員の派遣、避難生活等の受け入れ、こうしたことをしていこうということを決定をされたところでございます。

また、カウンターパート方式による応援担当府県も決定をいたしております。さらに、現地連絡所を開設をして支援をしていこうということもここで決メートルわけでございます。さらに、3月29日の広域連合委員会では、第2次の緊急声明も発表したところでございます。

4ページでございますが、そのうちのカウンターパート方式の支援についてご説明をさせていただきます。

これの有効性でございますが、迅速かつ機動的で継続性を持った責任ある支援を実施と記載をいたしておりますが、応援先をきちんと明確にするということで、下の図にございますように、兵庫県、鳥取県、徳島県は宮城県を、滋賀県、京都府は福島県を、大阪、和歌山は岩手県をという形で、応援先を明確にするということで、支援が偏らない、あるいは思いつき、場当たりの支援にはならない、責任ある支援が実施をできるということの効果があったと考えております。

5ページでございます。

その支援スキームを記載をいたしております。上段に支援対象県がございまして、その下に全国知事会現地連絡所と書いてありますが、この現地連絡所を、その下にあります大阪、和歌山、あるいは兵庫、徳島、鳥取、滋賀、京都、それぞれの府県が現地連絡所を現地に設置をして支援をしたということでございます。図ではニーズ把握となっておりますが、実際にこうしたニーズ把握だけではなくて、要員をこの現地連絡所に派遣をいたしまして、具体的な支援、例えば保健師によります健康管理でありますとか、避難所の運営支援でありますとか、ボランティアコーディネート、仮設住宅の建設支援、市町の窓口業務の補助、こういったことを展開をいたしております。

また、ニーズ把握がされました情報につきましては、各府県に情報連絡をいたしまして、改めて支援等も実施をしたということでございます。また、一番右にございますように、被災者の受け入れ等も行っております。こうした支援につきまして、関西広域連合、広域



防災局として取りまとめて情報の発信をしてきたところでございます。

6ページお願いいたします。

その支援内容でございますが、まず、物資の送付といたしましては、記載しておりますように、アルファ化米、飲料水、毛布、簡易トイレ等、11月2日現在で記載のような数量支援をしております。また、職員の派遣、これも11月2日現在でございますが、累計で8万6,100人となっておりますが、これは1人が1週間行きますと、7人/日というカウントになりますので、そういった形で人/日の数字でございます。現時点では132人派遣を、これは全て中長期の職員でございますが、派遣をさせていただいております。ピーク時には387人が現地に赴いていたということでございます。この数字には警察等の職員は入っておりません。それから、避難者の受け入れでございますが、これは11月2日現在で4,745人、公営住宅等に受け入れているということでございます。

次、7ページをお願いいたします。

フェーズに対応した人的支援の実施と記載をいたしております。被災地の状況というのは、やはり刻一刻変わってくるということで、昨年の中半、秋ごろまでは緊急対応期ということで避難所生活がずっと続いたわけでございます。そういった時期には避難所生活の改善、あるいは応急仮設住宅の建設、罹災証明、生活再建支援金などの臨時的な災害対応業務が発生するというところでございましたので、数多くの支援要因を短期交代で派遣をしておりました。

来年の秋以降、仮設住宅が建ち並んで、被災地がそちらのほうに引っ越すということになりますと、いよいよ復旧・復興期を迎えるということで、復興計画の策定推進、あるいはまちづくり計画の作成、特に住民との合意形成が非常に重要になってまいります。また、本格的な社会資本の復旧でありますとか、仮設住宅のコミュニティづくり、心のケアと、こういった課題が出てくるということで、それに対応できる職員、あるいは専門家を派遣をしているということでございます。

記載しております災害復興経験を有する専門家の派遣でございますが、阪神淡路大震災の復興経験をいたしましたNPO、あるいは学識者、こういった方々をアドバイザー等として派遣をいたしておりますし、また、職員はまちづくりや土木、税務等、先方で必要とされる業務に精通した職員を中長期で派遣をしていると。その数でございますけれども、先ほども申し上げましたが、132名ということで、この表の一覧にしておりますけれども、こうした形で派遣をさせていただいております。

8ページをお願いいたします。台風12号災害への支援でございます。昨年の台風12号、9月2日に四国に接近をいたしまして、9月3日の10時ごろ、高知県に上陸をした。その後、9月4日未明に日本海に抜けたという、非常に動きの遅い台風でございました。そのために、紀伊半島を中心に記録的な大雨が降りまして、奈良県上北山村の8月30日からの総降水量です。降り始めからでございますが、1,800ミリを超えた、そんな大雨が降ったわけでございます。このために、死者、行方不明者が和歌山県で61人、奈良県で24人、全壊家屋は和歌山で247、奈良で48と、こんな被害が生じました。

広域連合の初動体制といたしましては、台風が四国に接近をいたしました9月2日以降、情報収集体制に入りました。台風が抜けまして、9月4日から被災県で調査等始まりましたので、9月5日から構成府県から先見隊を被災3県に派遣をさせていただいております。

9月6日からは、広域防災局から支援調整のための職員を和歌山県に派遣をしたところでございます。

物的支援の実施でございますが、構成府県から和歌山県に対しまして飲料水等、支援をさせていただいておりますし、人的支援につきましては、家屋被害調査実地研修、あるいは災害救助法の研修、こういったことを和歌山県で実施をしております。また、岩手県に派遣をされておりました和歌山県職員が和歌山県に帰ってまいりましたので、その代替要員を広域連合で協力をして派遣をしております。構成府県内の協力を得まして、公共土木施設等復旧支援に係る職員27名も和歌山、奈良に派遣をいたしております。これにつきましては、11月現在で7名という形になっております。

また、受援の調整でございますが、九州地方知事会に要請をいたしまして、公共土木施設復旧を支援する職員10名、和歌山県に派遣をしていただくと、そういった受援の調整も行ったところでございます。

続きまして、3つ目の項目、関西防災・減災プランの策定でございます。まず、プランの策定方針、特徴でございますが、これは東南海・南海地震等の大規模広域災害発生時に関西広域連合がとるべき対応やその手順について定めるものでございます。策定方針といたしましては、阪神・淡路大震災、東日本大震災の課題、教訓を踏まえたものにしていこうということ、それから、府県民にわかりやすいものにしたい。それから、充実・発展型のプランで策定をすると、こういうことで策定をいたしております。

プランの特徴といたしましては、全国初の広域にわたる防災・減災プランであるということ、それから受援のあり方にも踏み込んでいるということ、それから、初動対応と応急対応に加えまして、復旧・復興の過程も含めて、シナリオ化を図ったということ、それから、広域連合のみならず、防災関係機関の対応を網羅して、災害対応オペレーションの全体像を明らかにしたということでございます。それから、構成団体、市町村だけでなく、企業、ボランティア団体、府県民と連携・協力を進めていこうということ、それから阪神淡路と東日本の2つの大震災の教訓を盛り込もうということで、特徴づけております。

10ページをお願いいたします。

プランの構成と策定の進め方でございます。表に記載しておりますように、総則編、それから地震・津波、原子力、感染症、風水害、このそれぞれの編を策定をするということでございます。

地震・津波災害対策編までにつきましては、昨年度末に策定をさせていただいておりますが、南海トラフの巨大地震に関しまして、国でさらに検討が進められておりますので、それを踏まえまして、随時、改定をしていく必要があると考えております。

それから、原子力災害対策編につきましては、昨年度末に概括的、骨格的なプランを策定をいたしております。これにつきましても、国におきまして福島第1原発事故の検証結果が出てまいりましたし、また、新しい原子力災害対策支援等策定が進んでおりますので、そういったことを踏まえまして、本年度中には一定の形にしていきたいと考えております。

それから、感染症対策編と風水害対策編は、まだ未策定でございますが、感染症対策編につきましては、新型インフルエンザの特別措置法が制定をされまして、府県、あるいは国も含めまして行動計画を今策定中という状況でございますので、その状況を踏まえながら、本年度内には策定に着手をしてみたいと考えております。

風水害対策編につきましては、当面、地震・津波災害対策編を参照にしながら対応してまいります。それを準用しながら策定を検討してまいりたいと考えております。

それから、これらプランに基づきまして、関西広域応援・受援実施要綱を本年度内に策定をする予定にいたしております。この要綱でございますけれども、広域応援体制の強化のために、災害対応のフォーメーションとオペレーションをきちんと整理をしていこうということで、広域応援の具体的な手順をマニュアル化するものでございます。物資の供給でありますとか、要員派遣でありますとか、分野別に作成をいたします。今年度中には取りまとめを図ってまいります。また、物資集積搬送マニュアルを本年度策定いたしますとともに、備蓄計画の策定にも取り組んでまいりたいと考えております。

その地震・津波災害対策編の概要を11ページでございますが、まず、被害想定ということで、東南海・南海地震でありますとか、上町断層、琵琶湖西岸断層、山崎断層等々、関西圏域の大きな断層で大きな被害が予想されるところの被害につきまして、各府県が被害想定を実施いたしておりますので、そういったものをベースに置きまして、災害への備え、それから災害への対応という形で対策編の策定をいたしております。

災害への備えにつきましては、関係機関、団体等との平時からの連携ということで、国の関係機関でありますとか、あるいは相互応援協定というようなものを日ごろから連携を深めていくという内容でございます。また、防災・減災事業の展開ということで、訓練の実施、あるいは物資の集積、配送システム、防災分野の人材育成等々について記述をいたしております。

それから、災害への対応につきましては、初動シナリオ、それから応援・受援シナリオ、復旧・復興シナリオという形で、3段階のシナリオを記述をいたしております。初動につきましては、情報収集から現地支援本部の設置までを記述しておりますし、応援・受援のシナリオにつきましては、被災者の支援、物資の提供等々について記載しておりますし、復旧・復興につきましては、復興戦略の策定等について記述をいたしているところでございます。

12ページをお願いいたします。その各シナリオの末尾には、オペレーションマップという形で、災害対応の諸機関がどういう事故に対してどういう対応、オペレーションをしていくのかということをもとメートル一覧表を整理をしております。この12ページに記載しておりますのは例示でございます。例えば避難者対策の実施ということでございまして、被災市町がオペレーションをする項目が、その右に記載しております避難所となる施設の管理者への開設指示、要請等々、こうしたオペレーションになるということ、被災府県はそれに対してどうするのか、広域連合応援府県はどのようなオペレーションをするのかというような形で整理したものでございます。

関西広域連合の大きな役割といたしましては、広域的な応援・受援を円滑に展開をしていくということでございまして、こうした諸機関の動きをあらかじめしっかりと把握をして、対応の準備を進めていくという意味で、こうしたものを整理をしたということでございます。

それから、13ページでございますが、先ほども少し申し上げましたが、南海トラフ巨大地震への対応でございますが、現在、国のほうで検討が進められておまして、国の動向のところに記載しておりますように、8月29日には津波高等の推計が公表されたところで

ございます。その最大の津波高、下に記載しておりますように、兵庫県では南あわじ市の9メートル等々、記載のとおりでございますが、さらに、国におきましては、これに基づいて人的被害、物的被害、さらには経済被害、こうしたところを本年度いっぱいかけて検討するというようになっておりますので、そういったことも踏まえながら、地震・津波災害対策編の見直しを進めていきたいと考えております。

それから、14ページでございます。現在策定途上にあります原子力災害対策編でございます。昨年度末に概括的、骨格的に策定をしたわけでございますけれども、その骨子につきまして、左側に基本的な考え方、以下被害想定、災害への備え、災害への対応というような形で各項目記載をいたしております。本年度はこれをきちんと具体的なものに仕上げたいということでございますが、現在の国の動向を右側に記載しております。ことし、原子力規制委員会設置法が6月20日に成立をして、9月19日に規制委員会が設立をされたということでございます。その規制委員会のもとで、10月31日に原子力災害対策指針が決定をされたわけでございますけれども、内容が非常に部分的な内容になっておりまして、今後、順次、検討をして、改定をしていくというような内容でございます。恐らく今年度いっぱい、さらには来年度にもかかるんじゃないかというようなことも言われております。そのもとで、来年3月には関係地方公共団体の地域防災計画、これを策定をするというふうに要請が来ておりますが、いわゆる原子炉の安全規制に係る安全基準につきましては、7月ぐらいにずれ込むのではないかというふうに言われております。こうした国の動向を見ながら、あるいは関係地方公共団体の地域防災計画の改定状況を見ながら、関西広域連合といたしましても、この災害対策編、整合がとれた形で策定をしていきたいというふうに考えております。

それから、15ページでございますが、最後4項の災害への備えの充実でございます。

まず、1つ目、企業、団体との連携ということで、協定の締結を企業、団体等と進めております。23年度にはコンビニエンスストア、外食事業者等との間で、災害時における帰宅困難者支援に関する協定を締結いたしております。9月22日に締結をしたところでございます。それから、関西広域連合と九州地方知事会との災害時相互応援協定も10月30日に締結をいたしております。それから、原子力関係では、原子力事業者との覚書、関西電力、日本原電、日本原子力研究開発機構、それぞれ記載の日に協定締結をいたしております。

24年度につきましては、現在調整中でございますが、旅客船協会、士業団体、民間ヘリコプター運航会社、鉄道事業者、こうしたところと協定を結ぼうということで調整をいたしております。

16ページでございます。

広域応援訓練の実施でございます。23年度の取り組みでございますが、徳島県において広域応援実動訓練を実施をいたしております。これに合わせまして、広域応援図上訓練も実施をしたところでございます。

24年度につきましては、兵庫県が当番をさせていただきまして、神戸空港で南海トラフの巨大地震を想定した実動訓練、10月27、28日に実施をいたしております。防災・減災プランの策定後、初めてそれを反映した訓練とさせていただきました。それから、2月13日には、図上訓練も同じ神戸市内でございますが、実施をする予定にしておりまして、これにつきましては、広域応援実施要綱がもうできているということでございますので、それ

のチェックと改善について、ここで検討していきたいと考えております。

それから、最後、17ページでございますが、研修の実施ということで、23年度、24年度、防災担当職員の基礎研修を実施をいたしておりますし、また、災害救助法実務担当者研修、さらに、本年度は家屋被害認定の業務研修も実施をしているというところでございます。

以上、私からの説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（上島一彦） それでは、ご質問、ご意見、挙手をお願いします。

どうぞ、山口委員。

○委員（山口 信行） これは自然災害の初動から全てのやり方というのを全部、システムこしらえていただいておりますけれども、実は災害を受けますと、自助・共助・公助になります。まず、最初の自助のことで申し上げたいんですけど、私の経験なんですけども、阪神淡路大震災のときに、全部避難所におる人も、地べたにテント張っておる人も、公民館へ逃げとる人も、全部寒くて寒くて寝られない。子供はわんわん泣くということで、皆困ってしまっているんですね。

実は、うちの弟と一緒にペットボトルをどんどん運びまして、ペットボトル、お湯を入れたらいいんです。このままでドラム缶の中へほり込むんです、水の中へ。炊いてしまうんです。これをタオル巻いたら、湯たんぼになるんですね。体育館の中におっても、立ってたらぬくいんですけど、下で寝ようと思ったらかなり寒い。足は冷えたら絶対寝られない。こういうこともありまして、実は弟らと一緒に、このペットボトルを何万本かもらったやつに、こういう飲めるお湯を入れて配って行ってやりました。その後、全部その現地の人がそれをあいたペットボトルに入れて、飲めなくてもかまわないと言いました。

それが非常によかったなと私は思っておりましたら、その後、豊岡のほうで水害があり、新潟のほうで震災がありましたときも寒かったんです。テレビ見てたら、寒くて寒くてかなわんと言うので、実はこのことは兵庫県の防災にちゃんと言いましたら、ええことですよ、控えておきますと言うので、控えていると思ったら、あなたの防災監じゃないときです。防災監に言うたら、これはええアイデアですねと言うので、すぐに皆に言えということで、兵庫県発信のこういういいアイデアですねとテレビで言ったんですけども、そういうことなんです。

今回は、私は非常に、寒い3月で、東日本の人、気の毒やと思って、忘れんという方法があるということと言えよと言いました。ただ、これは、ここへ何ぼ載せても、行政の人が知ってたって、震災が起きたら、2日か3日は自分らでどうにかしないとあかんです。それにはこれを知っておかないとあかんですね。関西広域連合の2,000万の方々、個人個人が1回聞いとかないと、ちょっと震災でも何でも起きた後だともう頭の中がハブニング、もうすればいいかわからない。そこへ子供がわんわん泣く、それは思いつかないけども、1回きちっと、いろんな会場で先に言うておく。これで非常に助かる人が多いだろう。それはもうかわいそうなんですね。いやもう電気は来てませんからね。石油ストーブやっても、使えるかどうかかわからない。寝転んだら上へ熱が上がってしまうということで、絶対寝られない。こういうことを実は何ぼしても、私がこれからもずっと電話しようかなあと思うんですけど、電話したときでは、もう遅い。

できましたら、関西広域連合で、住民の皆さんがこれはおもしろい、やっぱり頭へ入れよう。それで、何かあったらこういうようなことで思い出して、個人ができるんです。

1 トン缶一つあったら、空いたペットボトルに水入れて、もうこのままふたして突っ込んでいって、タオルで巻いたら湯たんぽですからね。それが誰でも簡単なことなんやけど、教えていただいてあげてほしい。そのためにはどうすればいいのかわ。そこら辺を考えてほしい。これは私の防災監に関する願いなんですけど、何かいい方法ないか。

○広域防災局長（杉本明文）　引き継ぎが十分できておりませんで、大変恐縮でございます。

委員おっしゃいますように、被災当初、本当にすぐのときというのは、何もない状態で、自助で3日ぐらいはせめてやっていただきたいというのが我々の立場でもございます。そういった意味で、それぞれの被災者がきちんとその防災に対する知恵を持つというのは、非常に重要なことだと考えております。

広域連合としてどう取り組むかというのは、どうそういったことを啓発していくかということになるわけでございますけれども、兵庫県といたしましては、やはり地域力、防災力を向上していくという中で、いろんなリーダーが地域に出向いていって、自主防災組織を指導していくとか、そういった取り組みも行っておりますので、そういった中で委員がご指摘の点も含めて、そのほかにもいろいろと防災力向上のために、視点があるかと思っておりますので、そういったものをしっかりと伝えていく努力をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（上島一彦）　井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三）　現在、避難所のマニュアル、具体は市町村につくってもらわうわけですが、そのガイドラインを改定しようとしております。そういう中に有効な事例として、少なくとも避難所の管理者には知ってもらわう。そうすると指導ができるということにもなりますので、そういう場面で役立つような対応もしていきたい、そのように考えております。

○委員長（上島一彦）　山口委員。

○委員（山口 信行）　がけ崩れや何かがあって孤立した村ができたり、いろんなことがありますので、それでどこかへ自助的な面で何かものがあったら、それをまとめていって、やっぱり書いておいたら、そういう会合でも言うのを忘れませんが、やっぱり多くの人にこれは知っておいてほしい。簡単なことなんです。それは子供さんらがもう夜は怖いのと寒いのと、絶対寝られませんし、そういうことは簡単なことなんですけども、やっぱりみんなに通報、通告をしておくべき、起こったときにはもうこちらの電話は届かないのだから。そういうことでよろしくお願いたします。

○委員長（上島一彦）　井上委員。

○委員（井上与一郎）　お伺いしたいことが1つあります。カウンターパート方式でそれぞれお互いに応援するという方式、大変いい方式だというふうに思っております。

それで、関西広域連合でカウンターパート方式、京都府でしたら、この間でしたら福島県へお行きになりました。その当時は、まだ京都市は政令指定都市ですので、この広域連合に入ってませんでしたけど、東京都と20政令指定都市で協定を結んでいるんですね、応援に行こうという。今回、広域連合でもそういうカウンターパート方式で応援に行くというふうになりますと、二重に、関西広域連合と政令指定都市との協定で二重になってしまうんですけど、こういうことについて、連合のほうで今日までそういう協議があったのか

どうかと、そういう場合、どのように考えて、両方とも行くとしても、どのように考えていったらいいのかなというのが、ちょっと疑問に出てきましたので、お教え願いたいと思っております。

○委員長（上島一彦） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 協定はかなりいろんなところと現実には結ばさせていただいているのが実情じゃないかと思います。そういう中で、一番有効な布陣を組むのはどこがいいんだろうかと、こういうことになりますので、一義的には関西広域連合でメンバーの皆さんと相談をしながら、布陣を組ませていただくということになるのではないかと。例えば、関西広域連合でやるのはこうだと。それで、私は、神戸市長さんがいらっしゃいますけども、政令市ともつながりがあるので、神戸市は仙台市をお願いしますと。それで、仙台市も南に名取という町があったんですが、神戸市さんはまだ余力もおありだったんで、ぜひ名取も対応してくださいというような具体の調整をさせていただきました。ですから、これは相談をしながら、具体の調整を待たざるを得ないんじゃないか。あんまり優先順位を決めていたとしても、優先順位どおりには現実はなかなかいかないのではないかと、こんなふうに思っております。

○委員長（上島一彦） 井上委員。

○委員（井上与一郎） ありがとうございます。東北のときには京都府さんは福島県、京都市は仙台市と、県がちょっと外れてしまったんで、そういうことがちょっと心配に思ったんで、今、連合長さんのそういうふうに調整をしてということでしたら、対応はできるかなというふうに思いました。また、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（上島一彦） 中委員。

○委員（中 拓哉） 2点聞きたいのと、1点要望あります。

先ほど山口さんもおっしゃったけど、3月11日の和歌山の場合、津波が大津波警報が出ていたということで、避難所に避難する住民は和歌山市でもありました。私も消防団員なんで見てきたんですけど、避難所で避難した方は、毛布1枚渡されて、もう夕方から晩10時ぐらいまでずっと情報が遮断されたままでした。一方、避難所の事務室やら校長室には学校の校長先生やら自治会の方は、あるいは市の職員さんはテレビ見てますから、私らと同じで、仙台空港に津波が来た様子やら、コンビナートが燃えてることがわかっているから、見ながら待機するのと、情報に遮断された方、もう僕行くなり、「今どうなっているのや」、「もう帰ってええんかい」、「あの人帰ったで」、こういうことでしま憶測も飛びますので、私、和歌山県にも申し上げましたけど、さっき井戸さんが言うてくれたように、避難所のマニュアルをつくるときに、避難所にはそういう通信機材というんですか、テレビなんかも配備するようにと。私、東北へ行って聞きましたら、各体育館にテレビあったのと聞いたら、NHKからもらったと、あるいは日本テレビからもらったと、こんな話でございましたんで、事前にテレビ買うとくぐらいわけないことやと思うんで、これは要望でマニュアルの中へ入れていただけたらなと。

質問ですけど、先ほど台風12号で和歌山県、大変ありがとうございました、皆さんに助けていただいて。奈良県のほうにも同じように被害あったんで行ってるんですけど、これ何か広域連合に奈良県は入ってないからとか、和歌山県入ってたからとか、そんな違いがあるやなしや。

○委員長（上島一彦） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 仁坂知事からは、すぐに私のほうに要請がありましたので、和歌山に相談をして、すぐに派遣をさせていただきました。併せて、私から荒井知事のほうに電話を入れまして、奈良も大変な被害なので、遠慮なしに支援を求めてくれということをお願いしましたところ、早速に人員の派遣の要請があつて派遣をしたということでございます。

入っているか、入っていないかで差別をするようなことは、これからはまいと思っております。

○委員（中 拓哉） ありがとうございます。そんなときに、一緒に入ってよということの戦力になったらいいなと思いたんです。

もう1点、研修ですけども、職員さんの研修で報告受けましたら、23年度には徳島や京都の方、あるいは大阪の方と、24年度には兵庫、滋賀、和歌山と、あるいは大阪と、こういうことですけど、計画的にやっているかわかりませんが、こんな研修ぐらい1年間でごそっと一遍にやったらどうだと思いたんですけど、いかがですか。

○委員長（上島一彦） 杉本局長。

○広域防災局長（杉本明文） 資料には徳島、京都、あるいは大阪とか和歌山とか記載しております。これは開催場所を記載をさせていただいておまして、必ずしもこの職員だけ対象にしたということではございません。引き続き、やはり受けやすい、受けにくいというのがありますので、順次、その開催地を変えて、いろんなところでしていくのが一番よかろうと思っておりますので、そういった形で進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（上島一彦） 山口委員。

○委員（山口 勝） 1点だけ、原子力災害対策編の改定をこれからはされていくとおっしゃっていただいているわけなんですけれども、原子力規制委員会、いろいろ先般もマックス2等で放射能の拡散予測等出しましたけれども、二転三転いろいろ地方自治体も困惑している部分があるかと思うんですけども、広域連合として、この電力事業者ですね、特に関西電力になるんだろうと思うんですけども、京都府はUPZかなり入るんですよ。滋賀県さんも入る。そういった意味において、府として、また県として電力事業者としっかりやりとりしていく必要性もあるんですけども、広域連合としてのこの中には、例えば通報連絡体制とか、平常時の情報発信とか、こういった意味では従来以上に電力事業者、関西電力等と、また島根や愛媛等も四国電力、中国電力があるわけですから、こういう電力事業者の関係性といいますか、より強固というか、今はどちらかと言うと節電のお願いに來られて、節電のことは非常に目に見えた形で、こうやって頑張らしようという要請を受けて、広域連合ではこれだけの節電をやっていきたいと思いますということなんですけども、電力事業者というのは、安全に対する協定も含めて、これは10月26日ぐらいに広域連合としても、UPZを含む30キロ圏内とか、そういう形のこの地方公共団体とは一層の情報提供等の法の仕組みをつくるべしと、これは国のほうか何かには要請されたんだろうと思うんですけども、この点に関して、今後の見通しも含めて、節電のお願いや、また今年の5月には国からも大臣が來られて、広域連合が受けて、大飯の原発も議論したということがありましたので、この点に関しての考え方を改めて伺いたしたいと思います。



○委員長（上島一彦） 杉本局長。

○広域防災局長（杉本明文） 電力事業者との関係でございますが、資料にも記載しておりますように、昨年3月に覚書を締結をさせていただいております。この覚書の内容でございますけれども、異常な事態が発生した場合には、速やかに通報してほしいということを中心とする情報連絡体制の確立、それから、そういったことを日ごろからうまくやっていくために、平時から定期的にいろんな情報交換をやっていきましょう、こういった内容、さらには、新エネルギーの導入、こういったことも含めて覚書を締結をさせていただいたところでございます。それに従いまして、事務担当者レベルでは、いろんな情報交換の機会を持たせていただいております。単に節電等のお願いだけではなくて、原子力防災についても事業者と取り組みをさせていただいております。

ただし、どうしても立地県との比較をされることとなります。立地県は立入検査権でありますとか、あるいは稼働の同意等も覚書の中で締結をしておりますけれども、それらにつきまして、やはり広域連合としてはいわゆる立地県ではなくて、むしろ災害が起こったときに、いろんな応援支援をしていく立場でございますので、そういったところまでは踏み込んだ覚書にはいたしておりません。

○委員（山口 勝） もう時間がないので、関西広域連合としては、そういう形ではどっちかというところと違うし、その立場、ただ、京都府なんかは高浜の原発が来たときには、失礼な言い方ですけど、福井県民よりもたくさんの方々が増援の対象になるような計画を立てなければならないという、京都府知事の立場、滋賀県さんの知事の立場というのがあって、それを要するに押しももらいたいと、ある意味では関西広域連合で。立地県というふうに言っても、隣の私たちからすれば、同じぐらいのレベルの何らかの力を持ってやっぱりしっかり取り組みを進めていきたいという考え方があるわけですね。これは関西広域連合の中の京都府の問題なんですけれども、そういう意味では、広域連合としても後押しをしっかりとさせていただくような形で、この計画も立地県とは違うという立場、また障壁という立場にあるのかもしれないけれども、京都府とか滋賀県、関西広域連合の中でもかなりそういった意味では原子力の放射能ということに関して言えば、非常に大きな災害の対象になる地域でもありますので、しっかりとそこは応援してもらいたい。

○委員長（上島一彦） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 先ほど原子力災害対策編の取りまとめを現在検討中だということをご報告申し上げましたが、その中では、非常に中心になるのは、一つは広域避難計画をどういうふうにつくり上げて、そして、機動的に動かしていくかということ是非常に大きなポイントになってくると思っております。それと、事前の対応としては、モニタリングですね、モニタリングが非常に重要だと、こんなふうに考えております。これらを原子力対策編の検討の中で位置づけてまいりますし、その位置づけをしていくことによって、隣接県としての京都や滋賀の支援等にもいわば一つのガイドライン的なものが提案できればなど、こういうふうを考えているものでございます。

合わせまして、広域連合としても、やはりメンバーである滋賀や京都がお入りいただいていることとの関連で、従前はEPZ。あれは10キロでしたので、情報交換を中心とする協定にしましたが、今度は30キロ圏では多くの地域で県境をまたぎますので、それを踏まえた協定の変更ということも検討していかなければならないのではないかと考えておりま

す。

○委員長（上島一彦） 大野委員。

○委員（大野ゆきお） 時間もないので1点だけ。13ページの南海トラフの巨大地震の対応の中の津波対策についてお聞きしたいんですけども、非常に姫路の場合も海岸線の方は非常に津波に対してナーバスになっておられます。その中で、高台避難か、もしくは避難ビル等も指定されておりますけども、この写真の部分ですね、何の説明もないんですが、これ一体どこの何なのか。合わせて、この高さだと多分避難タワーやと思いますけど、どれぐらいの津波を想定されたものなのかを教えてください。

○委員長（上島一彦） 13ページの写真ですね。答えられますか。局長。

○広域防災局長（杉本明文） 大変恐縮でございます。資料として提出しておきながら、兵庫県のものではないです。大変申し訳ございません。

○広域連合長（井戸敏三） 兵庫県にはこれはありません。

○委員長（上島一彦） 大野委員。

○委員（大野ゆきお） 恐らく海岸線に避難ビルもない、高台もない方は、こういう形をとるのかなあとって、あえて聞かせていただきました。ただただだけではよくわかりませんが、津波がすごい水圧で来るんで、これで十分耐えられるのかなという、少し不安も感じた次第ですので、一度きちんと調べていただけたらと思います。

合わせて、足の悪い方に対しての避難については、どのようにお考えなのか、考えをお聞かせいただけますか。移動困難な方ですね。

○委員長（上島一彦） 杉本局長。

○広域防災局長（杉本明文） いわゆる災害時要援護者対策であろうかと思っております。もちろん足の悪い方、高齢者、あるいは乳幼児、いろんな方がいらっしゃいます。その要援護者対策の課題といたしましては、2点あると考えておまして、一つは、やはり個人情報の問題が絡んでいるということでございます。それと、もう一つは、やはりそれを支援する人たちのマンパワーが足りるかどうかなということかと思っております。

ちょっとこれも広域連合ではなくて兵庫県の取り決めで恐縮でございますけれども、兵庫県といたしましては、この2点、本年度、この2点を踏まえまして新たな指針を検討してまいりたいと考えておまして、また、そういったことができ上がりましたら、広域連合のほうにも反映できるように検討してまいりたいと考えております。

○委員長（上島一彦） 本当に32万人の死者という南海トラフの想定を踏まえて、新しい防災・減災プランを考え直すに当たって、これもっと国家戦略として考えていかないといけないなど。それはやっぱり今、東京消防庁にはハイパーレスキュー隊がありますが、あのようないわゆる部隊、組織がこの関西にあれば、西日本をカバーするような組織としてあれば、もうちょっと初期対応として人を救うことができますし、あるいは自衛隊の貢献は非常に多かったわけですが、例えば米軍の艦船はそのまま病院になるだとか、ヘリは大きければ大きいほどいいわけですから、そのようなことも切り口にしていけないと、こんなとてつもない災害に対して、やっぱりもうその被害想定を踏まえた考え直しも必要であると考えます。

連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 今、委員長のご指摘、基本的にそのような方向で検討して

いかないといけないと考えております。改めて現在の支援・受援計画自身も成長させていく必要がありますので、そのような視点を織り込んでまいりたいと考えております。

それから、神戸市長からお答えいただいたほうがいいんですが、現実には特殊部隊は神戸市のほうはお持ちいただいているんですね。

○委員長（上島一彦） 矢田神戸市長。

○広域連合委員（矢田立郎） 神戸市は阪神淡路大震災の後でございましたけれども、東京消防庁のハイパーレスキューに倣って、今、スーパーイーグルというものをつくっておりますのと、医療関係の特殊部隊もございまして、この2つで緊急時に対応しよう。もちろん広域応援ということは視野に入れております。

それと、大阪の消防セクションのほうも、恐らくこういう部隊をお持ちではないかと私は思っておりますが、これはちょっと確認をしてみないといけませんけれども、そういうところはお互い連携して、関西の中で機能しあえば、相当戦力にはなるんじゃないかというふうに思います。

○委員長（上島一彦） ありがとうございます。

それでは、以上で防災医療委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時05分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、ここに署名する。

平成24年12月

防災医療常任委員会委員長 上島 一彦